

平成28年第2回
笠置町議会定例会会議録
(第2号)

平成28年6月23日

京都府相楽郡笠置町議会

平成28年第2回（定例会）
笠置町議会 会議録（第2号）

招集年月日	平成28年6月23日 木曜日						
招集場所	笠置町議会議場						
開閉の日時 及び宣告者	開 会	平成28年6月23日 9時30分			議長	杉岡義信	
	散 会	平成28年6月23日 14時12分			議長	杉岡義信	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 7名 欠席 0名 欠員 1名
	1	田中良三	○	5	瀧口一弥	○	
	2	向出 健	○	6	西岡良祐	○	
	3	松本俊清	○	7	石田春子	○	
	4	欠 員		8	杉岡義信	○	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席 8名 欠席 0名
	町 長	西村典夫	○	建設産業 課 長	市田精志	○	
	参 与	田中義信	○	人権啓発 課 長	増田好宏	○	
	総務財政 課 長 兼 会 計 管 理 者	前田早知子	○	保健福祉 課 長	東 達広	○	
	企画観光 課 長	山本和宏	○	税住民課長	石川久仁洋	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議会事務 局 長	藤田利則	○	局長補佐	穂森美枝	○	
会 議 録 署名議員	3 番	松 本 俊 清		5 番	瀧 口 一 弥		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

平成28年第2回笠置町議会会議録

平成28年6月15日～平成28年6月23日 会期9日間

議 事 日 程 (第2号)

平成28年6月23日 午前9時30分開議

- 第1 議案第26号 平成28年度笠置町一般会計補正予算(第2号)の件
- 第2 一般質問
- 第3 閉会中の継続審査の件

開 会 午前9時30分

議長（杉岡義信君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年6月第2回笠置町議会定例会第2日目を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

議長（杉岡義信君） 日程第1、議案第26号、平成28年度笠置町一般会計補正予算（第2号）の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西村典夫君。

町長（西村典夫君） 議案第26号、平成28年度笠置町一般会計補正予算（第2号）の件について提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出総額12億8,345万2,000円に、歳入歳出それぞれ3,450万円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ13億1,795万2,000円とするものでございます。

主な内容は、まちづくり会社への出資金50万円、地方創生推進交付金に係る事業費として3,400万円を計上しております。財源といたしましては、推進交付金にかかわる国庫補助金として1,700万円、基金からの繰入金が1,750万円となっております。よろしく御審議の上、御承認賜りますよう、お願いをいたします。

議長（杉岡義信君） 議案の説明を求めます。総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

それでは、議案第26号、平成28年度笠置町一般会計補正予算（第2号）の件につきまして、議案の内容を説明させていただきます。

先ほど、町長からも提案理由にありましたように、今回議案に上げさせていただいておりますのは、地方創生加速化交付金の事業で取り組んでおりますまちづくり会社の創設に係る出資金50万円と地方創生推進交付金にかかわる事業、合計3,400万円の事業を計上させていただいております。歳入の財源といたしましては、推進交付金に係る補助金が、事業費の2分の1ということですので1,700万円、残りの1,750万円は基金からの繰入金として計上させていただいております。

歳出について説明させていただきますので、8ページをごらんいただけますようお願いいたします。

今回のこの地方創生の推進交付金は、5月に申請を現在国のほうに、総務省に対して申請を提出しております。この推進交付金につきましては、地方創生の加速化交付金の流れをくみまして、本年度から事業となっておるものでございます。この事業は事前着手ということできませんで、今回国の採択がされましたら9月に事業着手するということになっております。その着手する事業については、こちら、今回ほとんどが委託料で計上させていただいております。

委託料3,400万円の内訳について説明させていただきます。

まず、地方創生交付金事業といたしまして2本の事業がございまして、コンパクトタウンにぎわい創出というところでの事業と観光振興にかかわる事業となっております。

送迎サービス町内需要・移送ルート調査費といたしまして300万円計上いたしております。これは、高齢者よろず支援員というものを設置した中で、送迎サービス支援のための調査事業ということで計上しております。

続きまして、空き家改修設計につきましては、町内の空き家改修、空き家を把握した上で、それを農家レストランへ転用するための改修設計の委託料としております。

空き家対象物件のストック調査委託といたしましては、創生戦略の中にも空き家のネットデータベース化ということもうたっております。その中での調査委託というところで、200万円を計上しております。

続いての空き家マーケティング調査委託200万円ですが、さきの空き家対象物件ストック調査で出てきました空き家をどのような活用をしていくかというような調査となっております。

続いての農産物栽培研究委託といたしましては、遊休農地再生のため、笠置町の特産品農産物を栽培するための研究委託費を計上しております。

この上記、今説明しました5つの事業については、コンパクトタウンにぎわい創出に係る事業となっておりまして、総額は1,200万円となっております。

続いて、河川敷利用以下の事業につきましては、観光振興に係るもので、総額は2,200万円となっております。

河川敷の利用調査・開発計画につきましては、現在、河川敷はカヌーであったり、ボルダリングであったり、キャンプ場であったり、アウトドアスポーツとしての活用が盛んでありますので、そこを拠点とするための利用調査であったり、計画策定というものを本年度実施する予定としております。

続いてのまちなみ修景デザイン計画策定事業につきましては、統一した町並み整備のための計画策定を100万円委託するものであります。

街並み統一サイン制作委託というものは、町内の看板、デザイン等を統一したものにして、誰が見てもわかるようなサインを作成するためのデザイン・看板の制作委託となっております。

ハイキングルート開発委託といたしましては、奈良市や他府県との連携によるハイキングルートの開発提案を委託するものであります。

ホームページの作成委託、こちらのほうと観光マップの作成委託につきましては、加速化交付金の中でも観光マップ等計上しておりますが、さらにハイキングルートの提案であったり、ハイキングルートなどを含めた中で作成していこうというところで、300万円、それから観光マップに200万円を計上しております。

炭酸泉源泉・湧出量検査委託に200万円を計上しておりますが、これは笠置町、現在、旧の笠置館さんのあたりで、以前炭酸泉が出ていたということがございますので、そこをどれだけの源泉として使えるか、またどれだけの湧出量があるか検査した中で、笠置町の特産品としても使えるかというところの検査を調査委託を計上しております。

誘客促進プロモーションが200万円、メディア活用事業の委託といたしましても200万円出ておりますが、これはエフエム奈良やエフエム京都など、メディアを活用した中で事業を実施していこうということで、それぞれ200万円を計上しております。

以上が、委託料の3、400万円の中身となっております。

続いて、投資及び出資金の50万円ですが、加速化交付金の平成27年度で実施して、本年度繰り越し事業として実施いたしておりますまちづくり会社ですが、それに対して町の出資金を50万円出資する予定で計上しております。このまちづくり会社につきましては、今現在発起人会というところまで進捗しております、あとは出資額であったり、出資者であったりというものを募るという段階までできております。

以上、今回の補正予算についての内容説明とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） これから質疑を行います。質疑はありますか。西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

この今回の補正予算について、ちょっと基本的なことで質問したいんですけども、加速化交付金事業として、一応7、000万ほどの事業をやっていこうということでやっていますわね。それで、この加速化交付金のところでも質問しましたけれども、一応7、000万

の算出はされているけれども、まだどういうふうに使ってやっていくかというのはこれから考えてやっていくという答弁やったと思うんです。

それで、今回また推進交付金ということで、3カ年の事業ということで、平成28年度分として3,400万ほどですか、これ出そうとしておられるわけやけれども、今回で出される補正は、前回の加速化交付金事業でやっていく中で不足分とかまだ追加したい項目が出てきたとか、そういうことでこれを今回上げられたんか。これ、大体今回補正で上がってきた理由はどういうことなんですか。ちょっと説明してください。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成28年度の地方創生加速化交付金につきましては、おっしゃったように、こちらから提出いたしました内容が全て採択されまして、連携事業も含めまして約7,000万の交付金をいただくこととなっております。これは10分の10の事業となっております。

今回の地方創生の推進交付金につきましては、加速化交付金の事業をさらに拡大する、充実させるということもあり、それに向けて提出をしたというところとなっております。

もちろん、今回、まだ5月に提出した段階でありますので、交付決定なり採択されるかどうかというのは、まだ先の事項となっておりますが、こちらといたしましては、その加速化と加速化交付金の中でする事業を充実させていく、また創生戦略の中にも出しておりましたコンパクトタウンであったりというところの事業も含めた中で出させていただいております。

また、先ほど、事前着手はできないということで、9月ということもお話しさせていただきましたが、この中には地域再生計画というものの提出も義務づけられておりまして、この地域再生計画も、今後3年なり5年なりの計画の中でしていくということで、それも同じように提出させていただいているというところなんです。

それで、推進交付金のその3カ年ですけども、今回は調査で今後どのようにしていくかということをお調べします。29年度は、その調査を受けまして事業実施していくというところになっておりまして、次年度についてはまだ、今回のこの調査を受けて今29年度の事業も計画しておりますが、それにつきましては今回の調査を受けた中でまた事業内容を精査して、次年度申請という形になってきているというところになります。

推進交付金といたしましては、そういう形で加速化をさらに充実させた中で、採択なり、今総務省のほうで事業の内容を確認していただいていることと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 言っておられることはよくわかるんですけども、それでやれるんやったら、そら、いろんなことやっていくのが活性化のためにはいいと思います。そやけど、これ、出てきた全部、ほんで委託ですやろ。委託で全部やるわけでしょう。それで、この加速化でやってる中で、充実、拡充を図るということやけれども、これ、せやけどやり切れるんですか。私はそれが心配なんですよ。これやるのは確かにいいですよ、これ全部やれたら。それを心配してるんやけど。そやから、この拡充が、この加速化交付金をやって今プロジェクトチームをつくってやっておられるということですけども、その中から、やっぱり、いやもっとこういうこともやっていったほうがええという意見が出てきて、これを申請されてるんやったらいいけれども、そこから出てきてやるのやったら、自分らでもっとそういうことを考えていけると思うんやけどね。これ全部委託料で、例えば委託は全項目同じ会社かどこかへ委託するというようなことを考えておられるんですか。その辺はどうなんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問ですが、事業については、全て委託とはなっておりますけれども、1つの業者とかということには考えておりません。例えばまちなみ修景でしたら、こちらの思いと合うようなプロポーザルを実施するとか、そういうことで委託を進めていくことになると思っております。

事業実施につきましては、もちろん今回の加速化交付金につきましても同様、事業実施を年度内にしていくということで、職員のほうも町長を挙げてみんな頑張って事業を進めて、今、プロジェクトチームも専門チームの職員のほうも、いろいろ検討して事業を進めてもらっております。

今回この推進交付金もつきましたら、採択されましたら、事業数はかなりまたふえてくる、職員にも負担もかかってくることはと思いますが、笠置町が以前のにぎわいを取り戻すためといいますか、活性化を進めるためにも、総額でいきますと1億ほどにはなりますが、それを使って何とか生き残りをかけた事業に取り組んでいかなければならないと皆思っている事業を進めておりますので、本当に事業が実施できなければ返還ということもあり得るかもわかりませんが、そうならないように事業を進めていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

それは、よくわかるんです。それでやってもらったらええと思うんですけども、例えばそしたら、加速化交付金のほうは10分の10で、全部今年度で使い切らなあかんという条件がありますわね。そやけど、まだほとんど、どの辺まで進んでいるのか知らんけども、まだほとんど発注する段階にはいってないと思うんですけどね。

そやから、それをやってみて、その中でまたPDCAを回してもらって、そしてまた至らんかった不足している点とか、そういうことはまた来年度の推進交付金を申請していったらええのん違うかなと私は思うんですわ。そら全部できるんやったら問題ないですよ、ちゃんと。そういうことをちょっと私は言っておきたい。

それから、その中で具体的なことを、そしたら聞きますけれども、例えば観光振興の関係で河川敷利用調査・開発計画策定、これに500万円という予算を見ておられるけれども、これ具体的にどういうものを、これは計画を策定してもらっただけですわ。前からよくやっているけれども、計画策定ということで委託する、そしたら、こういうふうにしやんとあかん、こういうふうにしやんとあかんという報告書が出てくるとするけれども、その計画をまた、どこまでのどういう計画を出せという、これは仕様なんかは調査委託するけれども、どういうことを調査してくれというような仕様はこちらで、プロジェクトチームか何かでつくるようにされるんですか。その辺どうなんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、さきの計画の件についてですが、この推進交付金というのは今回5月に提出したものを3カ年計画で、5月に提出しないと3カ年の採択ができないということになっております。

もちろん、もう一つは6月、当初予算もしくは6月の議会の補正予算に計上されているということが一つの条件ということになってきております。前回の加速化交付金のように、採択されてから予算にのせるというのではなく、採択される前、6月でもう事業を実施する計画があるという段階で提出しないとイケないということになっておりますので、今回上げさせていただきますということになります。

西岡議員もおっしゃったように、PDCAでももちろん検証もした中で、平成29年度の事業についても今回あわせて提出はしておりますが、検証した中で、29年度はまた中身を見直すということもできるということで聞いておりますので、そういった中で、また事業につ

いては今回の調査結果を受けた中で、また考えていきたいなと思っております。

それから、木津川河川敷の利用調査ですけれども、どのような利用・活用ができるかというのもそうなんですけれども、専門チームのほうと、今回、専門的にどこかスポーツ会社といえますか、アウトドアメーカーさんのほうにも声かけさせていただいた中で、実際に、例えばカヌー、それからボルダリング、今回オリンピックで種目の話も出ておりますので、今現在使われている中でどのような形態で持っていくとさらに活用がふえるか、利用者がふえるかというふうなところを、専門的なそういうスポーツメーカーさんのほうにも願いますのも一つかなと思っております。

仕様書については、もちろん町のほうでつくった中でやっていきますが、いろんな方、そういうメーカーさんの御意見なり、実際に使っておられる方の御意見なりも入れた中で、入札なりプロポーザルを受けるというふうなことで、今考えているところです。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） 6 番、西岡です。

推進交付金というのは、こういう補正予算で上げとかんとももらえないとかいうような、そういう条件はよくわかります。そやから出すんやというのは。そやからできるんやったら出しでもらってええと思うんです。それで、できるだけこれ委託やから、全部これ委託でもらうんやから、委託であっても基本的な考え方、どういうものを出してほしいのか、そういうものはやはり町のほうで、プロジェクトチームか何かでちゃんと決めてもらって、そして、自分らの出してほしいものをちゃんと要求してもらわんと。ただこういうことで調査してくれというようなことでは、この500万という予算、どういう算出してはるのか知らんけれども、500万使って無駄のないように、ちゃんとやってほしい。そういうことをお願いしておきます。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

6 番（瀧口一弥君） 5 番、瀧口です。

きょういただきました推進交付金と前にいただきました加速化交付金、これ両方を今、見比べておるんですけれども、ほとんど同一事業ではないかと思われるものがたくさん入っております。それで、同一事業として扱うのか、それともこれは単体にこっちお金出して、加速化交付金のほうはまた別に出すのか、その辺はどのように、合算して単一事業にお金を出していくのか、それとも別個の事業として出していくのか、その辺まずお答え願います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

瀧口議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに、加速化交付金の中で上げております事業と、推進交付金の中に上げております同じような事業は出てきております。先ほども説明させていただきましたように、加速化交付金で実施しました事業をさらに拡充していくために推進交付金をいただくということで、今回計上しております。

加速化交付金につきましては、4月、5月の段階からもう事業に着手しております。この推進交付金は、採択があつてから9月以降、その採択以降でないと事業実施はできない、事前着手はできないということとなっておりますので、別の事業と考えております。

例えば、観光マップは今やっている事業をそのまま推進交付金に持って行って増額してできるというものという考え方ではなく、今つくっている観光マップと、それとは別の観光マップ、ハイキングコースを含めた中での観光マップをつくっていくというところで、推進交付金のほうは使う予定としております。ですので、別の事業になると思っておりますようお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

6番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

別の事業になると、今お答えをいただきましたんですけれども、例えば農産物栽培研究委託費用、これ300万円出ておりますね。この前いただいた加速化交付金の中で特産品開発、これ650万出ておりますね。これを、これは合算して1つの研究委託とするんじゃないに、別個に使うということですね。

その場合、同じような研究したり栽培したりして、非常に無駄遣いになってしまうのではないかと思われるんです。私は思うんですけれども、まず加速化交付金でやって、それで費用が足らんときにこの推進交付金、これを使うようにやっていったほうが、何かこう物事がスムーズに運ぶように思うんですけれども、そういうお考えはないんですね。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいま瀧口議員のほうから、加速化交付金と推進交付金の関係で同一的な部分での事業がある、これを先ほど御質問ありましたとおり、1本にするのか別にするかということで、当然別ということで答弁させていただきました。

その中身は総務課長が申し上げましたけれども、端的に言えば、あくまで加速化交付金は平成27年度の国の10分の10の事業でありまして、それを28年度へ繰越明許している

ということで、予算は別なんですよね。

それと、推進交付金につきましては、先ほど申し上げましたとおり、28年度から3カ年の30年までの事業の中で、今回6月補正ということで上げさせていただいた。その分につきましては2分の1の補助金で、内示につきましては多分8月ごろであろうという部分で、今回上げさせていただいたのは申請書に基づく部分でございます。

中身につきまして、今おっしゃいました農産物の部分については、今度の推進交付金の大きな柱は遊休農地等々についての調査等々が入っております。これは、加速化交付金の特産品の開発と若干違う部分でございます、そういう部分の意味で、別の考えで、我々としては計上させていただいたということでございます。

ただ、先ほど西岡議員のほうからも話ありました、今瀧口議員からも話ありましたPDC Aサイクルで回すことによってどうなんやと。確かに一番いいやり方はそうだと思います。ただ、これも、先ほど申し上げましたとおり3カ年の事業でございます。この地方創生の推進交付金は3年で終わる。要は、初年度でそういう部分の委託を計上させていただいて、29、30年度につきましてはそれを本格実施する、こういう部分で我々は考えております。よって、そういう意味合いで今回上げさせていただいた。

ただ、これが全て我々の思うとおりになるかといえば、なかなかならない場合もあります。それを単独事業としてもやるのかどうかという部分につきましては、当然議員の皆様方と相談申し上げながら、9月以降の議会の対応になろうかなと、そのように考えているところでございます。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

6番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

参与の説明であらましのことはわかったんですけども、パンフレットの作成等、いろんな推進交付金のほうでも出ていますし、加速化交付金の枠から両方出ています。そういうところで、同じものを2度つくるといふことのないように、また無駄のないようにひとつ使っただけだったらと思いますので、よろしくお願いします。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

先ほどからずっと聞いておりましたら、河川敷利用調査の委託のところでは500万円とか、観光マップの200万円、これも西岡さんも尋ねられたけれども、何日までしか出さないとおっしゃいましたから。でも、何日まで出さないとおっしゃった中でも、町もやっぱり、

何ぼか負担していかないといけないので、そのことを考えていただいて、出すだけではとてもあれなのです。

そして、もう一つの空き家対策にしてもね、修繕設計委託とか空き家物件調査に600万円見えていますよね。これも今まで空き家対策に対して、修繕しても2カ月で出ていかれたとか、そういうこともありましたので、それはずっとまだ実現できているんですか、ほかの件に対しても。ちょっとお聞きします。空き家対策について。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回上げさせていただいているのは、空き家のストック調査みたいなことで、空き家となっているものが活用できるかどうかというところの調査となっております。

改修設計につきましては、その空き家のどこかを、今回特産品であったり農産物、町でとれた農産物を使う農家レストラン、そういうふうにするための設計ということになっておりまして、今ストック調査をした中で、貸し出しのできるおうちもあると思いますし、改修して活用していく、町として活用していくおうちもあると思います。そういう調査委託として上げさせていただいております。

現在の空き家対策につきましては、企画観光課のほうで空き家の募集もしておりますし、そこらとうまく合わせながら、このストック調査はさせていただいて、活用していきたいなと、そういうふうに思っております。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 一応、空き家対策の申し込みはあるということですね、何件か。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼します。

空き家の物件の登録については、今現在4件ほどございますし、それと、町のほうに住みたいという方、そういう方も何人か登録していただいているという状況となっております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかに。西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

もう一回ちょっと質問するけれども、今回の推進交付金、これは3カ年事業でやっていくということやけれども、今年度28年度として、これ3、400万ほどを出しますけれど

も、来年度はまたこういう申請は出せるんですか。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいま西岡議員のほうから、推進交付金の部分で、平成29年度以降の分についてちょっと説明せよという意味で答弁させていただきます。

当然、先ほど来申し上げていますとおり、28年度から3カ年の事業ということで、当然この申請書を出す際には29年度、30年度の分も踏まえて、一応総務省のほうには提出させていただきます。

ただ、先ほど来申し上げていますとおり、今回のこの分が全て国に認めてもらえるとするならそのとおりになりますけれども、もし認めてもらえないとするならば、先ほど来おっしゃっていただいておりますPDCAサイクルの中で、いろんな事業も今後は展開していかなければならないのが29、30年度であろうと、そのように認識しております。

ただ、一定29年度、30年度の分については、今回の申請を出させていただいた部分での29年度、30年度の事業計画的なものについては当然言葉として、作文として、金額としても若干国のほうには提出させていただきます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

もう、そしたら、これは平成28年度だけで、あと29年度、30年度についても申請はされているわけですか。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） 先ほど申し上げましたとおり、この事業は3カ年ということで、今回平成28年度の事業の申請をしていますけれども、当然3カ年の継続的な事業という部分がございます。よって、これをすることによって29、30年度はどのような事業を展開していくのかというのは、当然国あたりも見きわめながら、今回の内示額を私は算出されると思います。

よって、この事業をすることによって、次年度、2年度以降もこのようなことを今考えておりますという言葉を出させていただいた申請書を出しております。申請はあくまで28年度の部分だけです。

だから、先ほど来おっしゃっていただいております今29、30年度を出したところで、PDCAサイクルで回したときにそれが申請書としてなるかどうかといえば、ならない場合があります。だから、29年度の申請はそれの28年度の事業を見た中で、そのままいく部

分、また新たなものを追加する部分、またそれを変えた部分、そういうことを方向転換しながら29、30年度は申請書を出すと、そのような状況でやっております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

わかりました。ということは、これは28年度で一応やると、それで、その結果PDCAを回して、また来年度は来年度で申請をするかもわからないと、こういうことですね。

（「はい」と言う者あり）

6番（西岡良祐君） わかりました。それと、もう1件ちょっと質問したいんですけども、先ほど石田議員のほうも言っておられたけれども、空き家対策の改修設計業務、これ推進交付金で今回200万と見ておられますね。これは農家レストランへの改修設計という目的があるわけですね。前の加速化交付金の中でお試し住宅いうのも出てましたけども、これ前の質問では450万の予算上げられていて、使用料と整備に使いますということで、2件程度を考えているということやったけれども、そやから、このお試し住宅と今回のこの農家レストランというのは、完全に別のものということよろしいですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問の空き家の件ですけれども、おっしゃっていただいたように、2件別のものを考えております。どちらも別の用途で申請しておりますし、加速化交付金の事業と推進交付金の事業ということになりますので、違う建物を今充てるようにしております。以上です。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。西岡君。

6番（西岡良祐君） 農家レストランの改修設計、これは200万ということで、これは改修の設計をしてもらうのに200万円要るということですね。その後、これ農家レストランをやっていくというようなことについては、今後どういうふうにご検討されるんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

西岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど来、参与からも答弁がありましたように、28年度、29年度、30年度と3カ年の計画となっておりますので、本年度は設計業務を実施し、29年度にはそこを改修して農

家レストランとして活用していくというのが29年度で、今計画している内容となっております。以上です。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

ただいまの地域創生計画、前回は7,000万円、今回は3,000万円ちょっとですね。もし通れば1億の金になるんですけども、これの各計画は非常に多々あると思うんですね。それについての行政の監査役というんですか、また、その報告をもらう窓口はどのようになっているのか、また新しい課を町として設けるのか。また、人材不足の場合は、国または府から派遣を求めてやるのか、そういう点についてちょっとお答え願いたいと思います。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいま松本議員のほうから、加速化交付金と推進化交付金の合計1億の事業を行政としてどのような体制でやるかという御質問いただきました。

この件につきましては、先般の議会か何かでちょっと御説明させていただいたと思うんですけども、各課から1名の職員を地方創生担当係ということで任命通知を出させていただいて、それは一応企画観光課の所属ということでなっております。よって、従来の自分たちがやっていた仕事プラスその地方創生の担当係ということで、今6名でいろいろ会合を持ちながら加速化交付金を進めていただいております。

その監査役じゃないんですけども、一応事務局としては企画観光課が所管となってやっていたところではございます。プラス、戦略プランというのが、昨年つくらせていただいた中で、当然地方創生との連携事業はあります。その年次的な計画を各課長でプロジェクトチームをつくらせていただいて、そのプロジェクトチームの中で、今後の戦略プランに基づく事業を年次的なところに充て込む部分、それと、先ほど話ありました再生計画、これも出さなければならないということで、これもできるとするならば、そういうプロジェクトチームか、もしくは担当課長でいろいろと協議しながらつくらせていただきたい。よって、非常に従来の仕事プラスその仕事はふえるわけではございますけども、何とか全員の力を結集した中で乗り切っていきたいということで、新たな課、もしくは外部からの人材は今のところは考えておりません。

ただ、いろんなところにぶち当たったときに、またそういういろんな部分も検討することはあるかもわかりません。そういうことだけは申し添えて、答弁とさせていただきます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

そうすると、この調整役は企画観光課の課長としていいわけですね。それでいいですか。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） 企画観光課というのは、地方創生を担当する事務局ということで、私答弁させていただきました。それをまとめるというのは当然私であり、最終的にはやっぱり町長の決裁等が必要ですので、そういう部分では最終的な判断は町長、その前に事務的な部分については当然私のほうで、課長等々で協議はさせていただいていると、そういう話でございます。

議長（杉岡義信君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

この採決は挙手によって行います。

議案第26号、平成28年度笠置町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手全員です。したがって議案第26号、平成28年度笠置町一般会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

この際、10分間休憩します。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時25分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

議長（杉岡義信君） 日程第2、一般質問を行います。

質問時間は議員の持ち時間を30分以内とし、答弁の時間は含みませんので、申し添えます。

質問及び答弁は簡明にして、通告以外の質問はしないでください。一般質問は通告制です。

ので、関連質問は許可されません。

3番議員、松本俊清君の発言を許します。

3番（松本俊清君） 3番、松本です。

一般質問につきましてお尋ねいたします。

国道163号線歩道設置の件であります。

切山登り口、草畑間の歩道が途中で中断され、約200メートルほどが未完成であります。現状、カーブのため見通しも悪く、大型車が対向するも道幅いっぱいであり、自転車、歩行者の通行等大変危険であります。以前、東部、西部区間の地権者並びに区、町、府の御理解と御協力を得て完成しました。町民の安全・安心な生活のため、今後行政としてどのような対策を講じられようかとされているのかお尋ねいたします。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの松本議員の御質問のほうにお答えさせていただきたいと思っております。

御指摘のとおり、当該箇所につきましては歩道の未設置区間となっております。先ほど、松本議員さんもおっしゃっていただいたとおり、国道163号は特に大型車両の通行が非常に多い路線となっております。大型車両の混入率が約30%にもなっております。このため、歩行者の安全を確保するための歩道設置事業は、笠置町にとりましても非常に重要な施策であるというふうに認識しております。これまでからも、道路管理者であります京都府に対し、毎年でございますが、国道163号の交通安全対策の事業要望を行っているところでございます。また、相楽地域の市町村で構成しております国道163号整備促進協議会といった、このような団体でも、京都府並びにこちらは国のほうに対しましても歩道整備や大型車両の利用困難箇所の解消、道路改良など、早期実現に向けた要望活動を続けておるところでございます。こうした要望を受けまして、京都府におかれましても、事業化に向け努力をいただいているところでございますが、やはり事業実施に当たりましては地元の協力が不可欠とのことで、引き続き地元の皆様方の御協力をお願いしたいということでございます。

笠置町といたしましても、今後とも京都府とも協力した中で、早期の事業実施のほうを目指していきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） できるだけ早く完成するようよろしく願いいたします。

続きまして、要介護保険者住宅改修費取り扱いの件について御質問させていただきます。

今、要介護者、要介護保険者の住宅にて、補助設備、通路、階段、風呂場、便所等に手すりを取りつける工事をした場合、工事費が、本人一時全額支払い後1割負担となりますが、本人の全額支払いは負担が大きく、改修したくてもできない可能性もあり、最初から1割負担となるよう改正できないか御検討をお願いします。

議長（杉岡義信君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（東 達広君） 失礼いたします。

ただいまの松本議員の質問にお答えさせていただきます。

御質問のありましたとおり、住宅改修それから福祉用具につきましては、本人10割負担後償還払いというふうな中で運用してございます。それで、ほかの町村でもだんだんと本人代理受領払いという制度を適用される町村もふえてきたところで、本町についても今現在検討中ではありますが、笠置町の電算システムと国保連合会のやりとりの中で、若干最終確認するところがございますので、その確認で問題なしというふうなところが出ましたら、できるだけ早い時点で、実施に向け要綱等取り決めて、させていただきたいと考えております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） よろしくをお願いします。

続きまして、有限会社わかさぎ経営の件についてお尋ねいたします。

町民の健康促進と町内外者との交流並びに観光拠点設備として、笠置町が出資、設立した有限会社わかさぎ、いこいの館の管理及び運営に関する指導は企画観光課ですが、その責任者として、現状を加味された上で、今後どのような経営方針にて取り組んでいかれるのか、再度決意のほど、町長にお伺いいたします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） いこいの館の運営管理を委託しております有限会社わかさぎは、町が100%出資した会社でございますので、町もわかさぎの経営に責任がございます。4月に町長に就任させていただくと同時に、わかさぎ、土埃、コモンズと三者懇談を開きました。頑張っていたちはおりますが赤字になっている、さらに努力していただきたいと申し入れをいたしました。土埃には、さらなる食の充実のため、料理人を置くべきである。コモンズには、さらなる入館者のため、宣伝をもっと広く広めていただきたいと申し入れをいたしました。9月までの契約でございますが、1カ月7,000人の入館者を目指して取り組んでいただきたいと強く要請をいたしました。

議員言われますように、いこいの館は、町民の憩いの場、健康増進の施設であるのが基本であります。今、このような役目を果たしているとは思いません。それが、町民の方の利用が1割しかないことにつながっていると考えております。わかさぎも今後、その点、十分果たしていく計画が必要であると思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） 前向きによろしくお願いします。

続きまして、イベント開催についてお尋ねいたします。

町にて催されている各イベント——さくらまつり、夏まつり、花火大会、もみじまつり、鍋フェスタ等——の経済効果は、町内で幾らほどと試算されておられるのか。特に夏まつり、花火大会はことしで28回目ですが、続けることは大切であり、町の誇りでもあります。結果として、その効果はいかほど出ているのか。また、まちおこし、観光等にて取り組む中、一般社団法人観光笠置との今後の運営関係と、以前ありました観光協会設立案等ほどのような考えでおられるのかお答え願います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 夏まつり、鍋サミット、さくらまつり、もみじまつりなど、町がやっておりますイベントについて、経済効果は幾らほどと試算されているかという御質問でございます。

参考に、去年の入込人数は、さくらまつり1,000人、夏まつり1万2,000人、もみじまつり300人、鍋フェスタ1万人でございました。夏まつりは、すっかり笠置の夏の一大イベントとして定着しております。1万2,000人もの方が町内外から来ていただいております。具体的な試算はされてはおりませんが、これほどの方が来られることについて、見える効果、見えない効果が多大にあると私は考えております。

見える効果といたしましては、もう1年前から旅館の予約をされ、満室になっており、いこいの館も大幅な売り上げアップになっております。河川敷もいっぱい、JRも増量されても満員、自販機は全て売り切れなど、少なからず町の収入はふえていると考えております。

見えない部分につきましては、めったに帰ってこられないお孫さんが帰ってこられたり、1万2,000人の方に笠置のことを知っていただく絶好のチャンスであり、強いて言えば、UターンやIターンにつながっていく期待もしております。

夏まつりの内容、予算のあり方などについては、反省会におきまして皆様の御意見を賜り、進めていく考えでありますので、よろしくお願いします。

次に、観光笠置と町と運営関係はどうされるのかという御質問でございます。

前身の観光協会は、平成26年9月に解散されました。その後、観光事業の継続と発展を図るため、笠置町から新団体発足をと強い要望があり、4名の発起人により話を進められ、27年3月21日に振興会館において、会員18名で、一般社団法人観光笠置として発足されました。この1年間、キャンプ場の運営や灯籠流し、桜のライトアップ、ドキュメンタリー映像祭など、多方面にわたり活動をしていただきました。今後とも町とタイアップして、観光事業推進に取り組んでいきたいと考えております。また、一般社団法人観光笠置が、笠置町の補助団体であります。今後、このような団体をつくる計画は持っておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 松本君。

3番（松本俊清君） 質問した件、少しでも早く実現するようよろしくお願いいたします。

これにて私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉岡義信君） これで、松本俊清君の一般質問を終わります。

5番議員、瀧口一弥君の発言を許します。瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番議員、瀧口でございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問の内容は、笠置町の観光産業に対する取組についてということでございます。項目は5つございますので、別個に質問させていただきます。

まず、町長の公約の中で、お茶の京都を生かして、近隣町村と連携して観光ルートを創設したいとありましたが、具体的にはどのような方法を目指しておられるのか。また、他県との交流の予定はどうかということですが、先ほど、補正予算の中でそれに類する問題が提示され、回答なさっておられましたが、再度答弁を町長に求めます。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼いたします。

瀧口議員の質問につきまして、担当課としての答弁をさせていただきます。

まず、当町におきましては、お茶の産業やお茶畑等はほとんどない中で、お茶どころである山城南部地域において、笠置の歴史、文化をもとに、他地域とのつながりの中でお茶や豊かな自然を活用し、観光産業を目指していきたいと考えております。そういった中で、昨年度には京都府におかれまして、お茶バスツアーやお茶の京都・ちょこっとプレミアムコースといったツアーも実施していただきました。それと、「日本茶800年の歴史散歩」を巡る

サイクリングマップも作成されております。そこには9つのコースがあるんですけども、その中の一つのコースに笠置町も含めていただいております。それと、現在、相楽圏域の中で、相楽をめぐるツアー、観光ルートを考えていこうということで、せんだっでも会議があった中でそういった話も出ていましたので、そういったところとも連携する中で、観光ルートやツアーをこれから検討していきたいと考えております。

そして、他県との交流ですが、お茶の京都の関係では、当町として今のところございませんが、ほかに、以前より京・伊賀・大和広域観光推進協議会というものがございまして、そこでは奈良や伊賀等々との交流は持っているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 他府県との交流のことについて、ちょっと補足をさせていただきます。

このたび、笠置寺に春日大社から明神社をいただかれました。このようなことも生かしていただいて、春日大社、奈良市との連携をさらに深めていきたいと思っております。また、伊賀市と定住自立圏提携をしていくわけでありますが、今、世界的に忍者ブームでありますので、伊賀市とも観光ルートを模索していきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

先ほどの企画観光課長の答弁では、去年度はお茶のバスとかサイクリングツアーを組んで、その拠点並びに通過点にするということですけども、それは去年度の話なんで、ことしはどうしていかれるのかという答弁を求めていたわけです。

それから、先ほど、2つ目の他府県との交流の予定はありますかということを聞いたときに、企画観光課長の答弁の中ではないということでしたけれども、これ、先ほどの補正予算の説明の中であつたとおり、今、町長の答弁もございましたけれども、春日大社からのお祭りの誘致とか。ここにも書いていますけれども、FM奈良、FM京都との連携した住民、都市及びお国自慢大会の開催とか、奈良市との連携によるハイキングルートの開発とかなっています。こういう企画書が出ているんですよ、観光課長。だから、こういう企画書が出ているから、他府県との交流の予定は今のところ考えておりませんという答弁はちょっとおかしいと思うんですけども、その点に関して、どのようになっていますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼します。

現在ないというのは、今現在、そういったところでの交流ができていないというところの

答弁をさせていただいたところでありまして、今後は、そういったところで、ほかの県なりそういったところと連携する中で考えていきたいと考えております。ただ、今現在というところで御答弁をさせていただいたつもりなんで、御了承願います。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

先ほどの、今の答弁ですけれども、1つ目の質問にまだ答えてもらってないんですが、お茶のバスとかサイクリングは去年実施いたしました。ことしも何か新しい企画があるのか、またそれと同じようなものを継続するのか、その答弁をまだもらっていませんので、そちらのほう、どうなっていますか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） これからにつきましては、相楽圏域でそういったルートを検討していくと、つくっていこうと。それにつきましては、来年度、京都でお茶の京都博というものが開催される予定でもございますので、それに合わせた中で、そういったものをつくっていきたくと思っていますし、また、それが終わっても、そのルート等を継続して残していけるようなものをつくっていきたくと、今、相楽の中で担当者レベルでもそうですけれども、協議をしているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

成功した事業、また新しい事業はどしどしやっていたら結構だと思いますので、引き続き企画、立案して実行されるようによろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

観光笠置が創立されました。それで、今、これからの行政からの支援策はありますかということなんですけれども、今まで支援した実績があったら、またそれもあわせてお答え願いたいと思います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼いたします。

観光笠置への支援というところで、これといった支援は今のところ考えておりませんが、以前の観光協会に補助を出しておりました。それと同額のものを、現在観光笠置にも支援をさせていただいておりますし、それと、これが支援ということになるのかどうかわかりませんが、開設当時から観光笠置の会長さんとは観光事業に関し情報共有し、ともに連携

した中で取り組んでいこうという申し合わせと申しますか話は、設立当時から行っているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 瀧口です。

笠置町の観光産業の、観光笠置というのは拠点になるわけです。例年どおりとか昨年どおりとか余りおっしゃらずに、この際、過疎化交付金も出ていますし、できるだけの支援をしていただくように、行政のほうもよろしくお願い申し上げます。

続きまして、わかさぎ応援団の発足はしますかと質問には書いておるんですけども、ここ10年以上、入場者の減少、収入の減少になっております。もちろん、我々議会としてもいろいろ対策を練って、ああしたらこうや、どうしたらこうやといろいろ質問したり意見を言っているわけですが、なかなか入場者の増加にはつながらず、収入の増加にもなっておりません。

それで、具体的な案として、恐らく町長はわかさぎの応援団でもつくって、町民の手でやるのか、また町外の人の方によるのかわかりませんが、発足したいと思っておられるようですけども、どうですか、素案か何かございますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） わかさぎ応援団の設立は考えております。私、毎日いこいの館へ行っております。すっかり顔なじみになった方、たくさんおられます。いこいの館のファンの方ばかりでございます。いろんな御意見もいただいております。そんなような方や、地元で、いこいの館に熱い思いをお持ちの方もたくさんおられます。そのような方々に集まっただき、いろんな意見を承れる、そのような場になったらと思っ、今計画をしております。そういう段階でございますので、御了解をお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

そうですね、いろいろ町長が頑張っておられるということは聞いております。

つきまして、ずっと昔ですからもう何年前かは忘れちゃったけれども、いこいの入場者に、この風呂がよかったとか食事がよかったかどうかというアンケートがよくあったんです。このところ途絶えております。それと含めて、わかさぎ応援団を発足したいんやけれども、誰か会員になってくれませんかというようなピラカチラシか何かを置いて、もうちょっとわかさぎ温泉を活用していただくように努力していただいたらどうですか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 今、いこいの館にはアンケートの箱は置かれております。また、いろいろな意見を書かれて、アンケートをいただいております。今、先ほども言っておりましたように、いこいの館はまた特別委員会とは違って、そういう身近な声とか、またそういうイベントとかをする際において、そういう方々のお力をかりたり、みんなでいこいの館を盛り上げていこう、そういうふうな趣旨を盛り上げて、また皆さんにも参加を募っていきたい、そのように考えております。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

わかりました。今後も引き続いて、そういうアンケート調査を実施して、入場者の増加につながるよう努力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、4番目の件なんですが、キャンプ場、カヌー広場、ボルダリング場の整備と、それと、キャンプ場とカヌー広場は収益にはなっていると思うんですけども、ボルダリング場の整備とその収益につながる方法、何か企画観光課のほうで考えておられたら、キャンプ場、カヌー広場についてもあわせてお答えをお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼いたします。

そういった整備、収益につながる方法では、先ほども補正予算の中で調査費が計上されている中で、そういったところで検討はしていかなければならないと思っておりますけれども、整備につきましては、うち単独ではなかなか、国交省の許可等の関係もございますので、そういったところも協議をしていかなければならないし、そしてまた利用者の方の意見も聞いていきたいと思っております。

そこで、収益につながる方法ということですが、今、こういったことがということ御答弁できる状態ではないんですけども、そういったところも当然検討を考えていきたいと、考えていかなければならないと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

キャンプ場、カヌー広場、これについては草刈り等も実施されて、まあまあきれいになっておりますけれども、もう一つ、ボルダリング場のあの辺は、有志の方が刈ったりいろいろしておられますけれども、なかなかきれいになりません。そして、一たび大雨が降ると、ち

ようどあのボルダリングをなさっておられるあのかいわいに、大量の材木、それからプラスチックの破片等がたまります。それも、我々とかほかの方も交えてですけども、年に1回、2回掃除するんですけども、なかなか追いつきません。それで、今、ボルダリング場の競技者がふえている中、行政として何かごみの撤去、除草等を手伝ってやろうというような予定はないですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） これまで増水後、流木等がたまったときに、ボランティアに出ているのを感謝しているところでございますし、また、今後につきましては、企画観光課単独になるのかどうかわかりませんが、そういった作業をされるときには、私どもも参加をしていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

収益につながる方法はなかなかないということで、またごみ、除草等についても、なかなか行政のほうで手伝いがたいということでございますけれども、ごみを撤去する、除草する、ごみが当然出るんですよ。ごみが山のように出ます。その収集だけでも町のほうで賄っていただいたら助かると思います。今後、検討課題の一つですけども、ひとつ検討してやってください。

続きまして、東海自然歩道の整備と活用方法と質問しておりますけれども、まず、テレビも映っておりますので、東海自然歩道はどこの管轄で、誰が管理しておるのかと、その答えからお願いいたします。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼します。

東海自然歩道の認定につきましては京都府になろうかと思いますし、維持管理につきましては町のほうで、企画観光課が担当しております。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 維持管理は町のほうでやっておるということですけども、その費用は町のほうから支払っておられるのですか、それとも府のほうから交付金か何か出てきて支払っておるのか、ちょっとその辺もよろしく願います。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 維持管理費の件でございますが、現在は京都府から町が委託を

受けて、そして地元区の南部区なり飛鳥路区に委託して清掃していただいているんですけども、その委託金につきましては、京都府のほうからいただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） わかりました。委託金は京都府のほうから支給されて、交付されているということでございますね。

その自然歩道、笠置町の観光産業の一翼を担っておると思います。景色もええし、なかなかええルートであるんですけども、その整備は年に何回行っておるのかと、また何人ぐらいで行っておるのかと。それと、その整備の後の調査というかチェック、それはやっておるのかやっておらないのかと。その3点、ちょっとよろしくお願いします。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 整備の回数でございますけれども、年2回でございます。それと、それに係る人数でございますけれども、線路沿いから飛鳥路と抜けるところにつきましては、飛鳥路区のほうにお願いしているんで、いつも三、四名でございます。それと、笠置山の旧道というんですか、そこについては南部区のほうでお願いしているんですけども、大体六、七名は出ていただいていると思います。

それとチェックは、終わった後確認のほうはさせていただいていますし、それと区のほうからも完了報告ということで、写真等もつけて提出をさせていただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） 5番、瀧口です。

年に2回やっておると。飛鳥路のほうは三、四名、笠置山の旧道のほうは六、七名ということでございました。2回と。2回なんですけれども、私もよく歩くんですけども、あれでは足らんなど。とにかく、台風の後等、笠置山へ登る旧道のほう、大きな材木等が、木材が倒れたり、また枝等が散乱して、非常に道路を見にくくしておると。また、飛鳥路のほうの東海自然歩道なんですけれども、夏の終わりごろになると、鬱蒼とササが、雑草が茂ってきて、通行路さえ見えなくなるような状態になると。

それでも、実際、笠置町にとって観光産業の大事な原資になっておるわけですから、もうちょっと費用なり人数なりをかけて作業回数をふやすとか、それと、大きな倒木があると通行の妨げになって、大変危ないところもあります。笠置山では。そういう、業者に任せなやれへんなどというような事業も結構出てきていると思うんです。その辺、もうちょっと真剣に、真剣にやっておられるんでしょうけれども、手厚く、何とか観光産業の一翼を担う東海自然

歩道ですので、もう少し費用と手間をかけてやっていただけませんか。どうですか、お考えは。町長、どうですか、あそこにもうちょっと手間と費用をかける気力と財源はどうですか、ございませんか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 状況をまた調査、把握していきながら、そういうことも検討してまいりたいと思います。

議長（杉岡義信君） 瀧口君。

5番（瀧口一弥君） わかりやすい答弁、ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

議長（杉岡義信君） これで、瀧口一弥君の一般質問を終わります。

6番議員、西岡良祐君の発言を許します。西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

私は、3項目について質問させていただきます。

まず、第1項目、定住自立圏構想についてお伺いいたします。

この構想は、人口4万人超の中心市と近隣市町村が協定書を交わし、住民サービスや地域振興で連携するというもので、現在、もう既に三重県伊賀市と協議を始められました。そのことについて、以下3点を質問いたします。

まず、1点目、協議項目というか内容は、どのようなものを考えておられるのか。

2点目、これ、三重県という他府県との協議になっていますので、京都府との調整というか連携、それと、または現状相楽内の広域連携でやっている事業があります。それとの調整も必要が出てくるのではないかと思いますので、その点についてお伺いいたします。

それと、3点目は、この構想で協定を交わした場合、財政面等での負担ということは発生してくるのかどうか。それと、この協定を交わすことによって、国や府からの何か交付税というか、そういう交付金は出るようになっているのか。その辺についてお伺いいたします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 今回の伊賀市との定住自立圏構想の取り組み経過について御説明をいたします。

基本となりますのは、町民の方の暮らし向きが少しでもよくなるようにとの願いで、伊賀市と提携をしていくものでございます。平成27年6月24日に、伊賀市が定住自立圏構想

推進要綱に基づき中心市宣言を行い、圏域形成する笠置町にも趣旨説明に来られ、各自治体担当者による担当者会議を3回開催し、連携できる可能性のある事業について調査を行うとともに、あわせて協定書の文案調整も行ってきたところでございます。それを踏まえて、6月16日、伊賀市、南山城村、笠置町とで、伊賀・山城南定住自立圏推進協議会が発足したわけでございます。

そこで連携できる具体的な事項としましては、1点目に、生活機能の強化に係る政策分野、2点目に、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、3点目に、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野が挙げられます。今後は、連携できる事業について、幹事会及び専門部会で協議を行う予定となっております。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） 私のほうから、西岡議員の質問の2点目と3点目について答弁をさせていただきます。

2点目につきましては、こういう定住自立圏構想を伊賀市と協定書を結ぶに当たり、当然京都府とは連携というんですか、調整はさせていかなければなりません。まず、一定、この協議会の設立前に京都府のほうにも御説明させていただきました。ただ、これからも引き続き、そういう進捗状況等についても、やっぱり京都府と十分調整を図っていきたい、また京都府のほうからも、何かあるたびにまた連絡をいただければいいかなという話をいただいておりますので、図っていきたいと思っております。

それと、もう一点、当然、連携する事業の内容によっては、一部事務組合並びに連合、また京都府、また他の市町村とは十分調整を図っていかなければなりませんし、当然そういう部分についても、費用対効果という部分からも、そういう観点からも調整を図る必要があるかなと、そのように考えております。

それと、3点目の財政的な部分でございます。当然、定住自立圏構想の中で伊賀市と、例えば連携できる事業の内容によっては、負担金は発生します。その発生する負担金等については、協定書案の中で、甲乙協議で決めるということになっております。その協議は、先ほど町長のほうからありました、幹事会やら専門部会等で当然協議はしていこうと考えているところでございます。それに伴い、連携することによって国や府からの補助金はどうなるかという部分でございます。当然、特別交付税の中で、周辺市町村は1,000万だったと思えますけれども、上限額が1,000万の特別交付税があります。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） 西岡です。

まず、1 点目の協議内容、これ、先ほど町長、3 項目何か述べられましたけれども、ちょっとその3 項目を、後で資料をちょっといただけませんか。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） その3 項目につきまして、今資料を提出させていただきたいと思うんですけども、ただ、本日の議会終了後、いこいの館特別委員会及び総合常任委員会があります。その総合常任委員会の中でそのものをもう資料として議会事務局のほうにまた渡させていただいておりますので、そのときにいろいろと協議をしていきたいと、そのように思っております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） 西岡です。

わかりました。きょう、資料を提出してな。わかりました、よろしくお願いします。

それから、その協定の中で、これ、新聞には救急医療体制の件が出ておりましたけれども、これをやっていくとなると、確かに私どものこの東部の3 町村についてはよくなりますね。そやから、今現在やっている相楽内の中部消防にお願いしている救急体制、そういうものとも調整が出てくると思います。そういうことで、その救急医療体制は伊賀市との医療機関とやれるということになるのはいいんですけども、その辺の優先順位とか、そういうのも当然今の現状等見直ししていかなければならないと思いますから、その辺ひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

それから、財政面の件ですけども、これは当然負担は出てくるというんやけれども、その国からの交付金ですか、上限1, 0 0 0 万か、言ってはるけれども、その辺はその協定の内容によって変わってくるということで、その交付金は毎年出ていく、毎年もらえるような形態になるのか、あるいは今年度、この協定を交わした年度だけということになるのか、その辺はどうなんですか。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） 西岡議員のほうから質問でございますけれども、まず1 点目については、例を出された救急の関係の分につきましては、当然中部消防なり山城病院との調整は必要でございます。ただ、1 本に絞るのか、それとも、要は生活圏の部分で考えるとするなら、こういう言い方をしたらあれなんですけれども、西側、東側によって、人命第一と考えるとするなら、東側のいったほうがそういう部分でいいということになれば、それは伊賀市との定

住自立圏構想になるであろうし、ただ、現段階ではやっぱり山城病院との医療の関係では、組合立の病院ですのでやっております。やるからには、相当なやっぱり調整が必要でございますし、また中部消防との調整も必要です。よって、圏域をまたがって消防車両が入れるということは、基本的には今の段階ではございませんので、なかなか非常に厳しい部分があるかなと思いますけれども、ただ、この件についても今後協議会の中でいろいろ話はあるという具合に考えておりますし、引き続いていろんな項目等について、ことしはこれ、来年はあれというふうにはなるかもわかりません。だから、笠置町は笠置町として、やっぱり住民の生活の利便性が向上するとともに、安心・安全な生活を送るに当たって、どういうやり方が一番いいのかということが一番念頭に置きながら進めていくということが、一応一番必要なことであるかなと思っております。

それと、交付税の関係であります。おっしゃったとおり、上限が1,000万でございます。それは、項目によって100万になるか200万になるか、その辺は今後、そういう国との協議の中で決定するかなと。ただ、これは現段階では5年間の交付税措置があると、そのようには聞いております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 西岡です。

わかりました。5年間はもらえると。

それと、もう一点、これは、東部連合で検討するべき問題なんですけれども、先日の東部連合の議会の中でちょっと出た話ですけれども、これは町長も御存じですけれども、ごみ処理問題です。これは、今言われた3項目の中に入っているのかどうか、ちょっと私はっきりわからないですけれども、これは東部連合としても当然考えていくべき問題で、今検討されています。笠置町としてもどういう方向でいくのか。当然北部連合町として町長が入っておられるので、その辺の方向性は持っておられると思いますけれども、このごみ処理の問題は、一応東部3町村、和東は一応この協定には今参加していないと思うんですけれども、その辺で、ごみ処理の問題については、和東町はほっておかないというような、こないだ話出ましたけれども、その辺、笠置町としてどういうように考えているのか、ちょっと答弁願います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 笠置町のごみ処理問題につきましては、基本的には東部連合でこのまま続けなければならないと考えております。そういう連携する中にごみ処理問題も含まれてお

りますけれども、そういう具体的なごみ処理ではなくて、ごみの減量化につながるノウハウだとか防犯パトロールとか、そういったことの連携にまだとどまるのではないかと、私はそのように思っております。また、緊急避難的に民間に委託することもあり得るということを知っております。

でも、こういうことを考えたら、三重中央とかのお世話になることもあるわけですが、圏外を超えてのごみ搬入というのはかなりハードルが高い、そういうことを考えますと、こういう定住自立圏も有利になってくる、そういうことも考えられるのではないかと思っております。今、聞きますと、伊賀市のほうから和束町にもそういう連携をしませんかという申し入れをされて、今、何かそういう連携できることがないかということの話をされているように知っております。基本的には、ごみ処理については東部連合でやっていくべきだと考えております。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） 西岡です。

この問題については、一応他府県とやるということなんで、十分京都府あるいは今やっている郡内の連携、この辺との調整は、できるだけ抜かりなくちゃんとやっていってほしいと思います。救急搬送なんかは特に人命に関することになりますので、どういう優先順位等にするかとか、そういうものは十分検討していただきたいと思います。よろしく願いしておきます。

それでは、2 項目めに移ります。

第2 項目は、地域主導型公共工事について質問いたします。

この事業は、地域主導型公共事業として白砂川水辺路整備事業、これを平成25年から平成27年度、3カ年計画の予定で一応実施してまいりました。それについて、3点また質問いたしますが、まず1点目、当初の目的、これは申請の中にも書いておりましたけれども、いこいの館とキャンプ場と、それから先ほども出ていましたボルダリングの関係の水辺の楽校、この3カ所が観光施設としてあるんですけれども、これを接続して集客を図ろうということが目的であったと思います。こういう目的どおりの、計画どおりの完成はできているのか。今、まだ工事中であるように思いますけれども、完成はいつになっているのか、それがまず1点。

それから、2点目は、これは府の事業と町の事業とに分かれていたと思います。この3拠点を結ぶのは、一応府の事業と町の事業として町道、それから遊歩道、こういうものをつく

るということになっていましたけれども、これの竣工状況はどうなっているのか。

それから、3点目は、先ほども何回も言っていますけれども、この事業についてP D C Aを回していくのか。完全にでき上がっていたらそれで完成ですけれども、まだできていないところとかあったら、どういうことで来年度からの事業に結びつけていくのか。その3点についてお伺いいたします。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、1点目でございますが、当初の事業計画では、議員おっしゃられるとおり、平成27年度までの3年間で完了する予定となっておりますが、そのうち京都府実施の事業におきまして、白砂川を横断するための飛び石の設置という部分がございます。これの実施に際しまして、河川管理者であります国土交通省との協議が調わないということで、一部事業がおくれております。

今回の京都府の事業といたしましては、大きく分けまして、上流側の部分と下流側の部分の2カ所での整備ということを計画していただいておりますが、これによりまして、下流側の整備が中断されたような状態となっておりますのでございます。

地域主導型公共事業につきましては、あくまで3年間の期限が設けられたという中で、京都府が今できていない残事業につきましては、平成28年度、本年度以降に別事業として実施をしていくというふうに聞いておるところでございます。

具体的な中身といたしましては、本年度、その飛び石の位置を変更するなどの変更設計業務、これを行いまして、それができたら引き続き工事の発注を行いたいとのことですが、これからの設計に要する日数等もあり、また京都府のほうもこの地域主導型が終わってしまったという中で別の事業ということになってまいりますので、予算等の都合によりまして、実際工事の実施につきましては、来年度発注になるという可能性もあるというふうに聞いておるところでございます。

あと、笠置町の事業のほうにつきましても、おっしゃっていただいたとおり、町道平田線、こちらにつきましては間もなく完了する予定で、現在工事のほうは進めております。しかしながら、もう一つの事業であります遊歩道整備、こちらにつきましては、京都府の下流側の整備していただく箇所への接続となる部分でございますが、これを実際に実施するとなれば、先ほど申しあげました、少なくとも京都府さんのほうの変更設計、これができないことには

接続箇所とか接続方法とか、そういうふうなものが決まっていなくて、それができてから町のほうも遊歩道の事業につきましては実施となるという、工法の見込みというふうになっております。このような事情によりまして、工事の完成時期につきましては、おくれしてしまうということは、これはもう決定的ではございますが、京都府さんのほうも残事業という形で引き続きやっていただけるというふう聞いておりますし、笠置町のほうもそれにあわせて遊歩道の整備を行うということで、最終的には当初の事業目的であります、先ほど西岡議員さんおっしゃっていただいたとおり、いこいの館からキャンプ場、水辺の楽校をつなぎまして、それぞれ、これまで点在しておりましたそういう観光拠点等を結ぶ動線を整備するという部分での事業目的というのは達成できるものと思っておりますのでございます。

次に、2点目でございますが、府事業と町事業に分けての竣工状況はということでございますが、これは進捗率とかいうようなお話でよろしいですか。

現在、京都府さんのほうでやっていた部分につきましては、先ほど、大きく上流部分と下流部分とということで分けさせて、2カ所に分かれているということなんでございますが、まず、間もなく完了する見込みとなっております上流部分につきましては、いこいの館のすぐ裏あたり、あのあたりで、工事区間としては約140メートルほどの区間の中で、石積み、根固め工、約80メートル、石積み、護岸工、約100メートル、それと、懸案になっておりました、河川へ消防車両等が入れるための進入路1カ所の設置、それと散策される方が河川へおられるような階段工を1カ所設けると。この部分につきましては、7月中旬ごろに完了するというふうな見込みで聞いております。あと、残りの残事業の部分でございますが、こちらにつきましては、これからの設計変更で変わっていく場合もあるかとは思いますが、当初の事業の予定といたしましては、工事区間約70メートルほどの間で、石積み、護岸工が45メートル、飛び石工を1カ所、それとあと階段工を1カ所設けるといような、そういう事業があと残っておるということでございます。

あと、町事業のほうにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、町道平田線のほうが、こちらのほうも7月の中旬ごろの完了を目指しておるところでございますが、間もなく終わるということで、これまでからやってまいりました中身といたしましては、測量、設計業務委託、それから用地調査業務、建物補償調査業務等々、あと用地の購入、それとあと建物等の移転補償事業、それと町道の新設工事費、このあたりが大体終わってきておるところで、あと残っておる事業といたしましては下流域の遊歩道、こちらのほうが約120メートルほどの延長を予定しておりまして、あと町が行うべき事業といたしましては、

その部分が残ってきておるといような状況となっております。

3点目でございますが、P D C Aサイクルということでございますが、この地域主導型公共事業につきましては、当初から3年間に事業期間を限定したものでございます。この3年間の事業の中に、何分工事等を伴う事業でございますので、例えば1年目は測量調査を行い、2年目に用地取得を行い、3年目に工事を行うといった形の中で、限定したものでありまして、一般的に言われるローリング計画というものではございませんので、このP D C Aサイクルという概念による検証等は行っておらないということでございます。

以上、3点お答えさせていただきました。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 6番、西岡です。

大体わかりました。

それで、町の事業でもう一点出ていましたけれども、町有地を活用した小公園と休憩施設を整備するという、この問題はどうなっているのかと、それから府の事業の中での護岸工事、それから消防の水利の関係の道、進入路、その辺はちゃんとできあがるということですね。

それと、もう一つ、散策路というのか、川の縁に、側面にずっと今、上流のほうではできていますけれども、歩いてできるような低い道がついていますね。あれは、今度28か29年度になるかわからんけれども、下流のほう、同じようなことをやられるわけですか。

それは一部区間で、下まではつながらないということによろしいんですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの西岡議員の御質問のほうにお答えさせていただきます。

まず、1点目の、町の事業でもう一点、町有地を活用したという施設の関係でございますが、これにつきましては、以前もたしか一度この事業の進捗状況、大きく当初の計画と変わっていないかといった御質問をいただいたときにお答えをさせていただいていたかと思うんですが、当初の計画の中では、いこいの館の近くに、町のほうが御寄附をいただいた土地が1カ所ございまして、そこを休憩所みたいな形で整備してはどうかというような全体計画になっておったんですが、その計画の中では、まずいこいの館から、今度は河川側でなく笠置山への散策ルートの中で、途中の休憩する拠点というようなことで全体計画にあったんですが、これにつきましては、このにぎわいプロジェクトの委員会の中で再度内容を検討しましたところ、やはりいこいの館を出たすぐの休憩所というような形では余りにも距離が近いの

で、そこまでの施設というのはもう必要ないのではないかということで、ただし、地元の方々の御協力を得た中で花とかを植えていただくような、そういうふうな感じで使っていくてはどうかというようなことの御意見をいただいた中で計画変更というか、この部分については省略させていただいたところでございます。なお、その場所につきましては、今、空き家対策の関係で、コンテナ整備という部分で別途利用をさせていただいているといったところでございます。

あと、京都府さんの事業の部分での親水護岸の関係につきましても、今、西岡議員さんおっしゃっていただいたとおり、今、上流側のほうでは、管理用道路から河川のほうへおりにいって、水辺の低いところで歩くような道ができております。下流側につきましても、当初の計画では、先ほど申し上げました飛び石の対岸側から笠置大橋の下の、今、駐車場としてされているあそこまで上がる階段をつけていただく計画になっておりました。飛び石から階段までの間の短い区間でございますが、同じような親水護岸、親水道路というようなものを計画させていただいております。

ただし、先ほど申し上げましたとおり、今回、国交省さんとの協議が調わなかったということで、設計の変更をされるということになっておりますので、その部分を確実に残していただけるかどうかということにつきましては、ちょっとまだ未確定なところはございますが、当初の計画ではそういった内容になっておりましたので、今回の変更の中身でも、そういう部分を踏まえた中での変更としていただけるものというふうに考えておるところでございます。

あと、最後ですが、消防車両のおりにいく道ということですが、こちらのほうは上流側の整備のほうになっておりまして、もう今、既に斜路、スロープのほうができあがっているというところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 西岡です。

小公園とかの整備はわかりました。府の事業の中で今、歩く護岸の道、あれはそやから今上流のところへできているけれども、今度下流をしたら、それはずっといこいの上流までつながるんですか、それはつながらないんですか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの御質問の件ですが、おっしゃっていただいているように、水辺の低い道で上流

側と下流側とを接続できるかという御質問かと思うんですが、その部分については接続できない、当初から入っておらない。というのは、今、上流側でやっておりますところから、今、笠置町のほうが施工しております町道平田線から、変な話になるんですけども、一旦府道奈良笠置線へ出て、そこからまた町道を通ってJRのガードの下、そこから飛び石を使っていただいて対岸へというものが、今回の地域主導型公共事業の中での全体計画というような中身になっておりまして、その部分につきましては、当初から水辺の道で上流、下流をつなぐといった計画にはなっておりませんでした。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） わかりました。

本当はその道を接続してもらいたかったのが、一番の目的やと思うんです。先ほどから地方創生でも出ていますけれども、いこいの館の話も先ほど出ていましたけれども、いこいの館の集客をどうしてふやすのかと。今、笠置町は、キャンプ場へ来るお客さんが一番多い。そのお客さんを、何%とかでもいこいへ呼び込むということが、これの一つの大きな目的やったと思うんですけども、それは残念ながらできなかったということは、大変残念に思います。そのかわりと言ったら何やけれども、町道をつけて行ってもらうというようなことやけれども、はっきり言って、今のあの町道をつくってお客さんが行くんかどうか、その辺、ちょっと疑問に思いますけれども、もう今さらしようがないと思いますけれども。

あと、残っている下流のほう、これ、28年度、29年度には多分やってもらえるやろうと思いますんで、できるだけそこまでは完成できるようにやっていってもらいたいと思います。お願いしておきます。

それでは、次の質問に移ります。

3項目めは、駅再生プランの策定について質問いたします。

これも前回にも質問いたしておりますが、これは、京都府の事業のほうで駅再生プラン、これの候補としてJR笠置駅が挙げられました。27年度内に再生計画あるいは利用計画、これを取りまとめるというようなことを新聞でも報道されていましたが、この点についてお伺いします。

まず、1点目は、再生利用計画、これはどのようにまとまったのか。

それから、2点目は、笠置町の今やっている創生戦略、これ、駅前の整備とかいろいろやっています。もう駅のトイレの改修なんかは、一応先行型で終わったと思いますけれども、そういうことをやっていますけれども、この辺との連携、整合はちゃんととれているのか。

その2点についてお伺いいたします。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 失礼いたします。

再生計画につきましてですけれども、駅再生アクションプランというのは京都府のほうで作成されております。このアクションプランにつきましては、笠置駅ではなく全体的なものとなっております。他の駅も含めた中での全体的な計画、プランになっており、そしてそれに基づきまして笠置駅の再生計画がつくられ、その計画の概要といたしましては、笠置駅を地域のネットワーク及び観光の拠点としての機能を高め、笠置駅を核とした小さな拠点づくりを推進するというふうになっております。そして、その中で事業計画ということでは、駅舎の改築、駅前自動車転回スペースの整備、駅アクセスの改善等、そういったものになっておりますし、そして、それらの計画を今後実施していくに当たりましては、地域公共交通活性化再生法に基づいて地域交通網形成計画というものを作成する必要があるというところで、平成28年度にその計画を作成するというところで、そういった予定ということで、京都府から報告を受けているところでございます。

それと、創生戦略との関係ですけれども、地方創生戦略では、京都府駅再生プランと連携した駅再生事業の実施、それと笠置駅を起点とした観光拠点間の誘導や回遊性向上の施策の実施等々が、もう御存じとは思いますが明記されております。そういった中では、総合戦略と整合性は図られておると思っておりますし、また、そういった中で京都府とも情報共有する中で、これからも連携を図っていくというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 西岡です。

このプランは、駅再生プロジェクトアクションプランというのは京都府でまとめるということだと思っておりますけれども、その中で、そのプランに先行して取り組む候補駅、これに5つほど駅の候補が上がっていきまして、このうちJR笠置駅と大河原駅、それから和知、この3カ所については個別に、年度内に市町村と駅利用計画について取りまとめるというように出ていましたけれども、その辺、先ほどの答弁やったら、一応アクションプランはできたけれども、あと笠置駅としてやっていくのは、地方創生の笠置総合戦略の中で対応していくと、こういう形になるんですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 笠置駅前整備、ロータリーとかそういったところでの整備につきましては、京都府のほうで交通網計画を立てた中で実施をしていただくような形になるのかと思います。

それと、既に、さっきも申しましたけれども、交通網計画を作成しなければならないということなんですけれども、聞いておりますところは、久美浜と丹波由良の2駅が、もう既にそういった計画が作成されておったということで、本年度から事業着手というふうに聞いています。それと、笠置、大河原、そういったところについては、その計画を28年度に計画を立てて、29年度以降からの実施になってこようかなというふうに思います。そういうふうな形で報告を受けているところでございます。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6番（西岡良祐君） 西岡です。

その交通網計画というのは、笠置町でつくれということなんですか。このときに私質問したと思いますけれども、これ、府はこの過疎の駅の活性化を図るために、どのような対策を打ったらええのかということを考えてよということ、これ、発足したと思うんですけれども、その中で、個別に市町村との打ち合わせもやるということになっていましたけれども、何回かされたんですか、府との打ち合わせは。私、あのとき2月の議会で質問したと思うんですけれども、一応活性化というのは、笠置の駅のトイレの改修とか、中身の店舗を作成していくとか、そういうことは総合戦略の中で出てきていますけれども、それだけではお客さんはふえませんか。活性化にはならんと思うんです。そやから、例えば電化というのは、もう今あれからずっと要望してきていますけれども、それは無理やけれども、結局加茂駅でのJRの連絡ですとか、JRのダイヤの調整とか、そういうことも要望していったらどうやということも言ったと思うんやけれども、その辺のことはちゃんと要望されたんですか。どうなっているんですか、それは。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） この計画につきましては、京都府のほうで作成をすることになっています。それと、これに関して今まで協議等は何回かもしていますし、この再生計画、交通形成網計画をつくるに当たっては、これからまたいろいろ協議もしていくと思いますし、その中には学識経験者やそういった組織もつくられると思うんで、そういった中でもまたいろんな話も要望も出していきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） 西岡です。

そしたら、計画も 28 年度でつくられるということやけれども、今、どこやったかな、先行してやっているところというのは。そこの実施内容なんかはどのような内容になっているんですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 今聞いておりますところには、駅舎の改装と、それと駅前の整備という形では聞いております。以上です。

議長（杉岡義信君） 西岡君。

6 番（西岡良祐君） わかりました。

ということは、笠置町が今、創生戦略でやろうとしているような駅舎の改装とかそういうことですね。そやから、それだけやったら、ただ笠置駅のトイレ、きれいになったからといってお客さんはふえないと思いますよ、多分。そやから、今過疎で、若い者も全部外へ出ていくというような現状を踏まえたら、やはり交通の連絡網の整備とか、そういうものをお願いしていかんとどうにもならないわけでしょう。そういうところをちょっと、まだこれからもまた打ち合わせがあると思いますけれども、駅舎の中の整備とかいうのは総合戦略の中でやっていくんやから、そういう外との連携とかそういうものについて府にお願いするようにしていただけたらと思います。よろしく願いしておきます。

以上で質問を終わります。

議長（杉岡義信君） これで、西岡良祐君の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

休 憩 午前 11 時 54 分

再 開 午後 1 時 00 分

議長（杉岡義信君） 休憩前に引き続き再開します。

7 番議員、石田春子さんの発言を許します。

7 番（石田春子君） 7 番、石田春子です。

地方創生加速化交付金の 7,062 万円、地方創生事業として町で計画して実施される事業、昨年度から全額繰り越しとされているが、果たしてこの事業はできるのですか、ちょっとお聞きします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

石田議員の御質問にお答えさせていただきます。

27年度の補正予算で、全額繰り越しさせていただきました、4月から取りかかっております。もちろん全額、事業実施することを目標に、3月31日までに完了することを目標に、今現在取り組んでおりますので大丈夫かと思いますが、できなかった事業については、返還ということもあり得るんですけれども、そうならないように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

できなければ、また補助金をお返しすることにならなかつたらいいねけどね。なぜかというのと、前に笠置山線のときに、11月に補助金を7,000万円返して、12月に補助金はまた戻ってきた状態ですけれども、しっかりできるようにしていただきたいと思っております。

そして、次に移ります。

笠置町の創生戦略の全体像を示されているが、具体的な施策は、基本的目標平成31年度安定雇用、就業者30人、観光見込み客数は年30万人、結婚、出産では27人、実施目標ですが、どのようになっておりますか。目標。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

石田議員からお伺いがありました具体的な施策についてお答えさせていただきます。

28年1月に笠置町の創生戦略を策定しました中で基本目標おっしゃられましたように、平成31年の目標数値を掲げております。

安定雇用につきましては、就業者数30人を目標といたしまして、荒廃農地の解消事業に取り組んだ場合であったり、空き店舗を活用した中で、新規店舗入居者への就業者等を施策として掲げておりまして、30人を計上いたしました。

観光入込み客数年間30万というところですが、これは笠置町で、今までからでも実施しておりますさくら祭りや夏まつり、もみじまつり、鍋フェスタ等の実施、それと今回京都府も実施されますお茶の京都との連携事業等も加味しまして、延べ人数を30万人というところで計上させていただいております。

出生数につきましては、子育て環境を整備したり、経済的な支援、通学費補助であったり医療費の無償化であったりというところを進める中で、子育てしやすい町というところを発信しまして若い世代の流出を抑えた中で、移住であったり、流出を抑えたというところで出

生数なりをふやしていきたいというところを考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。しっかり、目標に向かってやっていただきたいと思えます。

そしたら、もう次に移ります。

いこいの館の駐車場の件で、何度も質問をしておりますけれども、10年計契約でこの前話し合いがなされて、今度は何年契約になさったんですか、ちょっとお聞きします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 契約時期、年数についてありますが、両方、駅前駐車場、いこいの館の常駐駐車に関して継続契約されておりました、新たに平成24年4月1日から平成34年3月31日までの10年契約となっております。ことしで4年目を迎え、あと6年間の契約期間が残っておる状況でございます。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

そうしたら、値段の交渉はできなかったんですか、それをお聞きします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 同じような契約になっておりますから、そういう計額の金額についての交渉はなかったと理解をしております。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

年間100万円で、最初のうちは12万ぐらいは上がっておりましたけれども、今はもう3万円ぐらいと聞いておりますので、だから駅前の駐車場と1カ所にする気はないのですか。駅前の駐車場は38万円から40万円と聞いておりますけれども、駅前の駐車場は看板も何もしていないんですけれども、一般は500円ということで、私も一度500円払って借りたことありますねんけれども、それは年間どれぐらいの収入があったのか、わかる人いませんか。お聞きします。一個も看板も何もないから。

企画観光課長（山本和宏君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

駅前の駐車場の料金の実績ということで、昨年度はたしか2件あって1,000円だけだったと記憶しております。以上です。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

全然、看板も何もないし、1,000円というのも、向こうに誰に渡したらええかもわからへん人もいてはると思いますのでね。私が聞いたら、振興会館に持っていくねんとは聞いていますけれども、そういうこともわからないお方もおりますので、ちゃんとわかるように看板をしていただくか、それとも1カ所に、1,000円ぐらい上がっても何ですし、今も100万円のところも全然車もとまっていないものですから、この駅前と向こうのと1カ所にしたらいかがでしょう。町長。40万円もたすかるから。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 駅前の駐車場に関しましては、今、議員の御指摘のとおり、また体制、またきちんとして、またそういう整備をして駅前の駐車場としての役割を果たすようにやっていきたいと思っております。私は有効に使っておられるように理解しております。

いこいの町の駐車場につきましては、最近ではバス12台が駐車されていたこともありますし、大きなイベントをするには不可欠な駐車スペースでもありますし、また、地方創生で駅再生や商店街の活性化にも今取り組んでおります。また、将来的にいこいの館周辺に機能を集約するコンパクト構想がございます。それとともに、買い物される方々の駐車場としても必要になってくると私は理解をしております。

また、29年度はお茶の京都のターゲットイヤーであります。いこいの館が拠点になっております。インバウンドも含めて町外の観光客を多数呼び込む絶好のチャンスでありますので、駐車場の整備は一丁目一番地でありますので、将来的にも私は双方とも必要であると考えております。

議長（杉岡義信君） 石田さん。

7番（石田春子君） 7番、石田です。

だから、いこいの館の駐車場はそのままにしておいて、昼はバスが走っておりますんで、バスの駐車場とこれと1カ所でも返してと考えておりましたけれどもね、そしてこの質問には出していないんですけれども、老人会の1万2,000円のやつを2,000円に減らしたということで、物すごく2,000円が大きいというお方がおりますので、だから、それを40万円でもこっちに回すようにできたらいいなと私はいつでも思っております。できたら1カ所にできたらどうですかと、何度も言いますけれども。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 先ほども申しあげましたけれども、今地方創生で、商店街の再生、また

空き店舗を再生して新しい企業を呼び込んで、また商店街の活性化をことし一番の大きな取り組みとして考えております。今は日常に買い物客を呼び込んでいく、そういうことにつきましては、ぜひとも駐車場が必要になってくるわけでございますので、笠置町には買い物に来たけれども駐車場がない、そういうことがあり得ないように、駐車場のスペースを確保しておきたい、そういう考え方で存続をしたいと思っております。

いこいの館の駐車場については、議員指摘のとおり、余り収益上がっていないことでございます。ボルダリングやハイキングやサイクリングに来ていただいた方が、いこいの駐車場にとめておられます。いこいを利用していただければ大丈夫なんですけれども、そのまま利用をされず帰られる方が多いと聞いておりますので、そのような方はいこいの常駐駐車場にとめていただいて料金を支払っていただけるよう、そういう看板などを設置して収益を少しでも上げていきたい、そのような努力をしていきたいと思っております。

議長（杉岡義信君） これで、石田春子さんの一般質問を終わります。

1 番議員、田中良三君の発言を許します。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

4 つのことについて質問させていただきます。

安心・安全のまちづくりのため、平成 23 年度より有市不動谷川上流今石谷及び地砂ヶ谷に 2 つの土石流防止のために砂防堰堤が施工され、近年中に完成をみると思われませんが、一安心しているところです。この工事を施工するに当たり、小字平ノ畑地区に工事用大型車両が進入できる約 500 メートルほどの仮設道路が設けられており、そのうち国道から 70 メートルか 80 メートルの道が、地元のために緊急車両等の進入及び地元車両の出入りについて利便性の高い道路として使用されております。

現在のこの工事の終了予定はいつまでか、地権者の数をお願いできますか。

議長（杉岡義信君） 建設産業課長。

建設産業課長（市田精志君） 失礼いたします。

ただいまの田中議員さんの御質問のほうにお答えさせていただきます。

あくまで京都府施工の工事でございますので、京都府さんのほうに確認させていただいた内容ですが、現在の砂防堰堤の工事につきましては、来年度、平成 29 年度の完成を見込んでいるということでございます。

あともう 1 点の工事用仮設道路におきます底地の地権者の方ですが、今、田中議員がおっしゃられた国道側から 70 メートルほどの区間ということに限らずに、全てのルートの中で

約10名ほどの地権者から京都府のほうで借地をしているというふうにお聞きしております。
以上でございます。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

この問題に関して、町長が議員時代に質問され、反対している人がいるということ及びこの土地は農振であることも承知しておりますが、地権者の同意が得られれば、町長、工事完成後にぜひ京都府より町道としての払い下げを視野に入れた交渉を進めていただくことはできないものか、町長にお尋ねします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 今、田中議員がおっしゃられたとおり、私も議員のとき、個人の見解で同じような質問させていただいたことがございます。

現在、詳しいことまで調査はしておらないんですけれども、京都府からの払い下げを視野に入れて交渉してくださいとのことでありますが、京都府からの工事用道路の提供はしていただくと私は思っております。けれども、その後の対応は町の負担となってきます。道路に係る地権者の方は今、市田課長が言われたように十数名おられると今聞いております。土地の買い上げも必然と派生をしてきます。

また、今あるのは工事用道路でありまして、町道とするには構造物などを設置してきちんとした道路にしていかなければいけません。その後の維持管理も町の負担となり、多額な費用が町の負担となりますので、今の段階では難しいと判断をせざるを得ない現状と考えております。今後は、府の意向、動向なども聞きながら調整を進めたく考えております。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） 1番、田中です。

この件はよろしくお願いいたしまして、その次の笠置町のホームページについてお尋ねします。

平成28年6月8日現在、町のホームページは人口も5月1日現在で、鍋フェスタの日付も12月6日となっておりますが、本年は火曜日です。6月14日にまた開いたら、人口は6月1日現在になっているのは確認しましたが、更新とかは大体いつされるとか決まっていないんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

田中議員の御質問、人口等の更新ですけれども、ホームページの更新につきましては、各担当で更新するようになっております。

人口の更新については総務財政課のほうでしておるんですけれども、その期間、担当しておりました者がちょっと病気で休んでいた関係で1週間ほどずれたというのがありまして、2週目ぐらいには、四、五日後には更新させていただいたと記憶しております。

今後ずれることのないように、ほかの者でも対応できるように、中では操作ができるようにしたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1 番（田中良三君） 田中です。

更新とはいろんな、笠置町にはホームページには大きい項目でたくさんありますやんか。その中で、例えば各課の窓口というのが、このホームページにあります、これは全部どのように対応されて、その課によって対応がされるのが、ばらばらなんですか、それとも同一の日に対応されるとか、そういうのは決まっていらないんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

内容の更新ですけれども、各課で更新する必要が生じたときに更新していただいておりますので、例えば毎月1日には全て更新しなさいというようなことにはなっておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

町長にお尋ねしようと思うんですけれども、政策、施策は発表されているんですけれども、町長の挨拶、メッセージとかは、またこれは発表される予定はありますか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 私も笠置町のホームページを何回も見たことあるんですけれども、最近更新されてからまだ見たことがありませんでして、また、田中議員からの質問通告や投書をいただきまして、何をしとるんやとお叱りの投書もいただきまして、慌ててホームページを開かせていただきますと、町長の部屋というのが新たにできておりまして、それを見るまで私も知らなかったんですけども、そういうことをすごく反省しておるわけですけれども、私にとってすごくありがたいコーナーだと思っております。また、いろんな日々、町に対する思いなどと、いろんなことをこれから掲載していきたいと思っておりますので、その辺どう

かよろしく願いいたします。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1 番（田中良三君） ホームページの件は次に、次の質問に移らせていただきます。

仮称笠置まちづくり会社について、町、商工会、観光、町民の4本立てで出資するとなっていますが、町の出資及び町民の出資は幾らですか。きょうの補正予算で、投資及び出資金で笠置町は50万というのが出ていると聞いたんですけれども、町民の出資はどのぐらい求めはる予定ですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼します。

田中議員の御質問に答えさせていただきます。

（仮称）まちづくり会社につきましては、今準備をしているところです。住民の方からは、1口5万円、2口程度でお願いしようかというところで今、決定をしております。町のほうも、午前中の予算審議の中で50万円の出資を可決いただきましたので、その金額、上限を50万円として考えておりますので、また、資本金というか、出資総額によって、町のほうも出資額を決定していくことになると思いますけれども、一応そういう形で考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

町民当たり、1口5万円の出資となっておりますが、1口5万円になった根本的な理由とかがあったらそれを教えていただきたいのと、これ例えば出資金の人数をふやすために出資金の一口の金額減らすとか、そういうことは全然考慮されていなかったんですか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼します。

田中議員の今の御質問にお答えさせていただきます。

3月以降、まちづくり会社の勉強会であったり、設立準備会であったりという中で、1口5万、それから個人の方については2口という形で説明させていただいております。

その金額になった根拠というのは、ほかの自治体というか市町村のほうでも同じようなまちづくり株式会社されている中で、大体1口5万円というものが多いというところで判断したというふうに言えばちょっと申しわけないんですけれども、そういうところで、まちづくり会社の設立についてかかわっていただいておりますコンサルさんのほうでも、そういう御

指導というか提示をいただきましたので、金額5万円ということで決めさせていただきました。これについては、設立準備会の中でも、参加していただいた町民の方、それから団体の方にも御了解いただいたものとして今現在進めさせていただいております。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） 田中です。

それで、6月15日の全体協議会で説明を聞きましたが、町民の方も関心を持っておられることですが、赤字になったときの対応はどう補充されるのか、それを返答だけお願いします。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

まちづくり会社設立前から赤字経営を考えているわけではないですので、黒字になっていただくような運営をと思っております。

ただ、そうなりましても、個人の方であったり、民間であったりの力を使った中での会社ですので、町からの補填ということは考えておりません。増資になるのか、社員というか出資者の中で御相談いただくのかということになるかとは思いますが、町からの補填はないというところで御理解いただけたらと思います。以上です。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1番（田中良三君） それは、会社経営するに当たり赤字になることは計算していないとは言われましたけれども、会社というものは赤字か黒字かどちらかという、そんな確定で出るわけですよ。そのときの対応が明確に出ていない場合、例えばどういうぐあいにするとかが出ていればいい。というのも出資者とも、いろんなやっぱり出るのに困らはると思うんです。それで聞いたわけです。

そしたら、また次の質問にいきます。

本年になってからワイナリーの説明会が数回開かれたと思いますが、現在の進みぐあいはどうですか。

議長（杉岡義信君） 企画観光課長。

企画観光課長（山本和宏君） 田中議員の質問にお答えしたいと思います。

本年におきましては、これまで地権者説明会、それと地元説明会という形で2回させていただきました。そして、この25日、あさってに再度地元説明会を開催させていただく予定となっております。そうした中でまたいろんな御意見をちょうだいしていきたいと思ってお

ります。そういったところでございます。

議長（杉岡義信君） 田中君。

1 番（田中良三君） 1 番、田中です。

最後に、町長、町としてワイナリーの推進にどのように対処されるかだけお聞きして、質問を終わりたいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） この事業は、笠置町切山地区における荒廃農地解消の崇高な事業だと思っております。笠置町、京都府、切山区、企業、それに地権者の皆さん、この5つの団体組織が、その団体組織で精いっぱい努力をし、皆さんとともに汗をかいてやっていかなければできない事業だと思っております。町といたしましてもできる限りのことを尽くしてこの事業を成功にもっていきたい、そういう強い決意を持っております。

議長（杉岡義信君） これで田中良三君の一般質問を終わります。

2 番議員、向出健君の発言を許します。向出君。

2 番（向出 健君） 2 番、向出です。

発言通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1つ目に、午前中にもありましたけれども、定住自立圏のことについて質問したいと思います。

午前中でももう説明がありましたけれども、町は伊賀市との間で定住自立圏構想の協定を結ぶということで協議を進められています。この定住自立圏は中心市と近隣の市町村が協定を結んで、その圏域の中でそれぞれの行政や民間のサービスなど相互に活用していくと、そういう中身となっています。

それで、まず午前中にも答弁がありましたけれども、3つの大きな項目が示されましたけれども、具体的にはどういったことに力点を置きまして協定を結んでいくのか。例えば救急搬送であるとか、例えば観光のうち、互いに宣伝を強め合うとか、どういった点に力点を置いて協定を結ばれるでしょうか。協定の内容について説明を求めます。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいま向出議員のほうから、定住自立圏について、午前中の部分で、細かくどういう事業を今想定されているかということだと思しますので、その中身について、若干時間をいただき御説明させていただきたいと思えます。

1つ目、大きな生活機能の強化にかかる政策分野ということでございます。これは、いろ

いろいろありまして、医療、また健康福祉、それから教育、産業振興、この産業振興の中には観光事業等が入るわけでございます。次に環境もその中に入ります。防災もその中でございます。

続いて、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野ということでは、公共交通やICTの活用並びに交通インフラの整備等でございます。

最後に、圏域のマネジメント能力の強化に係る政策分野ということでは、人材育成、並びに交流外からの人材確保等が施策として今考えているところでございます。これはあくまで協定書の中で、こういう分野でやるということでございますが、これが全てできるかどうかは別にして、こういうことを話し合いをしていきたいとそのように考えているところでございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 以前からお話もお伺いする中で、先ほどの答弁もありましたけれども、住民の方の生活を少しでも向上していくと、そういう目的を持ってされているということですね。

そこで、定住自立圏構想のメリットやデメリットについてちょっとお伺いをしたいんですけども、メリットのほうはさまざまな資源をお互いに活用していくと、そしてこの協定、中身によっては、交付税もおりてくるということで、そこら辺はわかるんですけども、それ以外にやはりちょっと問題となる点、または懸念事項、課題となってくる点などもあると思うんですが、町としてはその点についてはどのようにお考えでしょうか、お聞きをいたします。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいまの質問でございます。デメリットはどのようなものがあるかという御質問でございますけれども、デメリットある連携は協定の中には入れておりません。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） もちろん協定を結ぶに当たって、デメリットを最初から考えないということはわかるんですけども、例えば先ほども、午前中にもありましたように、東部広域連合でやっている事業はどうなっていくのか。例えばごみの収集の問題1つとっても、ごみの処理場のほうが経年劣化してあと3年ほどの契約というときに、例えばこちらで契約ができれば別のところを契約しなくなりますし、そういった課題とか懸念とかも多くあると思うんです。それで、ただ結んだら全ていいことだけではなくて、そうしたいろいろな課題、周辺

の問題意識とか課題とかいうのも何か想定されているはずだと思うんですが、その点をちょっとお伺いしたいなと思っているので、再度答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいま、向出議員のほうからの質問でございますけれども、当然いろんな分野でいろいろ協議をしていく中で、問題や課題等が出てくると思います。その件につきましては、午前中も話させていただいたとおり、当然、京都府並びに連携する一部事務組合連合、また他の市町村との連携があるとするなら、そこ調整を図った中で見きわめる必要があるということを答弁させていただきました。

だから、これがいいから全てこことやるじゃなしに、その事業が既に広域事務組合でやっている事業があるとするなら、当然、広域事務組合との調整並びにそういう費用的な部分も踏まえて検討する必要があるということでございます。よって、初めから全てを、はい、わかりましたじゃなしに、その事業がどこ結びついているか、既存の笠置町の中でどこ結びついているかということを見きわめながら対応をさせていただきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） ぜひ、そのいろんな関係市町村、また府などについてもしっかりと協議をしていただきまして、構想の中身についても、ただ単にいいものだというだけではないようにしていただきたいと強く念を押しておきたいと思っております。

それで、定住自立圏の大きな問題だと考える点についてちょっと質問をしたいんですけれども、午前中にもありましたけれども、この協定が結ばれた場合、特別交付税という形で、中心市には約8,000万ほど、そして近隣市町村には1,000万ぐらいの金がおりてくるということになっています。

ところが、地方創生なんかでも東京一極集中が問題だというふうにうたわれているように、この構想のままだと、都市部ばかりにお金が行く、それから、都市部ばかりが発展をしていくのではないかと、近隣市町村はその発展した都市の機能を利用していけばいいんだと、自治体格差がますます広がるのではないかと、こういう大きな問題点、この構想のもとでは、そういう大きな問題点があるのではないかとと思うんですが、その点については、どのような認識をお持ちなんでしょうか、お聞きをいたします。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） ただいまの質問にお答えします。

その前に、午前中、西岡議員のほうから質問いただいた特別交付税の上限額、私、

1, 000万と言ってしまいましたけれども、実は、これは平成25年で見直されて1, 500万になっております。周辺市町村は1, 500万で中心市は8, 000万だと思えます。

それでは、答弁でございますけれども、周辺市町村が寂れるのではないかとこの部分でございますけれども、定住自立圏構想は、近隣の市町村がそれぞれ地域性を生かしながら互いに役割を分担しながら、定住に必要な生活機能の確保を図り、魅力ある圏域づくりをする仕組みだと私は思っております。

定住自立圏の形成の協定についても、1対1の対等な立場での契約となっております。したがって、この制度により中心市だけが全ての都市機能を集約されるものでもなく、周辺市町村も寂れることはないと思えます。

この話は、平成十四、五年に議論のあった合併との部分で、今、向出議員のほうから質問ありましたけれども、これは合併ではなしに、あくまで1つの地方自治体によその市町村とできる事業を連携することによって、住民のサービスの利便性の向上なり、安心・安全なまちづくりの形成を担っていくものだと私は考えておりますし、これをするによって笠置町の自治権が失われるとか、そういうことは決してございませんので、申し添えておきます。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 認識については、わかりました。

しかし、やはり交付税にもこういう差が設けられているという中、そしてまた御存じのとおり、医療の分野だけでなく、さまざまな分野でやはり自治体格差があることも事実です。そうした中で、例えば地方創生なんかでいいますと、加速化交付金が7, 000万ということで、京都府の中でもかなり笠置町は高い額をつけていただいたと。しかし、一方で、この自立圏構想では中心市のほうがやはりお金が多く回る形になっていると。やはりこれでは矛盾をしているのではないかとこのように思うわけです。

それで、互いに連携をしていくとか、協定を結んでいって、いいところをそれぞれ活用していくというのは当然いいことだと思うんですけれども、やはり定住自立圏構想というもとでやっていくことに大きな問題があるのではないかと、そういった点を非常に懸念するわけです。町長との話の中でも、やはりバラ色の形で、いいこと尽くしのようにお話をされるわけですが、やはりそういった点をぜひちゃんと見きわめていただきたいと。ただ、いいことだけではないんだということをしつかりと見ていただきたいと思うんです。

要するに例えばこれが逆で、せめて対等な形で5,000万、5,000万おけるとい
う形であればまだ理解もできるんですが、実際はそうではないという状況がありま
す。そうした点の改善も含めまして、この定住自立圏についてはぜひ見直しも含めて一考していただき
たいと。協定ならば、この定住自立圏以外でも結べるのではないかと思います。

しかし、今言ったように寂れることはないんだという認識でしたから、ぜひ一度、その点、
今後、また後の常任委員会でもお話が出てくるかとは思いますが、ぜひお願いをしておき
たいと思います。この話については、ここで終わらせていただきたいと思います。

それでは、2つ目に。

議長（杉岡義信君） 参与。

参与（田中義信君） 答弁は求められていないんですけれども、私の考えていることだけ、ち
よっと向出議員に述べさせていただきたいと思います。

ただ単純に交付税が、中心市が8,000万、周辺町村が1,500万で、その金額の違
いによってどうのこうのという話もあろうかと思えますけれども、全ての市町村がそれぞれ
何を考えるか。今ここに住んでおられる住民の方々が、これから先、20年、30年先、笠
置町の部分も踏まえて、伊賀市も踏まえてどういうことをすることによってサービスがより
一層向上し、またサービスが受けられるか、そういう長い目で見ると一つの方法ではない
のかなど。ただ、そういう金額やら人口のことでいろいろあるかもわかりませんが、
今、日本全国で定住自立圏は北海道から沖縄まで全てやられております。それがええか悪い
かというのは、5年、6年後の結果で、それぞれの市町村が住民に判断されると、私はその
ように認識しております。以上でございます。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今言われましたが、実際問題、これ以上、認識の違いもありますからあれですけれども、
これまで例えば国が進めてきた方向性のもとで、現実問題として、医療間格差が埋まってい
ない問題であるとか、そういった皆さんの課題というのは現実にあるわけです。その中で、
本来であれば地方にお金をもっと回していただくことによって、笠置町内に病院を置けなく
ても、もう少し地理的に近い場所に病院を置くとか、そういう政策だってあったのではない
かと。しかし、そうではなかったという中で、そして現実には、こういう差が設けられてい
るという中では、やはりそういう懸念があるんだということでは言わせていただいています。

ですから、ぜひちょっとそういういい点を生かしていくということはわかるんですけれど

も、ちょっと一考はしていただきたなということで意見を述べさせていただいております。その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

2つ目の質問に移らせていただきたいと思ひます。

2つ目の問題として、まちづくり会社の問題についてお聞きをしたいと思ひます。

先ほども質問がありましたけれども、町はまちづくり会社をつくっていくということで、出資を募っていくということでしたけれども、この間の準備委員会の中で、出資をしない方も今後かかわっていくことができるんだという、コンサルタントの方の話がありました。

しかし、実際まちづくり会社自体の経営という、当然出資者の方で、役員会等を開いて方針を決めると思ふんですけれども、そのあたり、要するに、これまで準備会に集まってくれた方が全員お金を出せばわかりやすいんですけれども、そうでない方でもやっぱり町に役立ちたい、何かしたいという方もおられると思ふんですが、そうした方々の意見の反映であるとかかわり、具体的にはどういう方向を考えておられるのか答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の質問にお答えさせていただきます。

今まで、勉強会を含めて4回、設立準備会等を開催させていただきました。その中でもいろいろ意見もいただきましたし、こちらからのお話もいろいろとさせていただいた中で、出資されていない方ももちろん参加いただけるというお話をさせていただいております。

参加の仕方といいますか、まちづくり会社が実施していく事業については、住民の方が参加していただける、また運営していただける事業だと思っておりますので、そこで出資されていない方でもどんどん参画していただければと思っております。それから、意見につきましても、出資していないから拒みますという、そういう方針ではありませんので、もちろん民の力をかりた中での、十分に使った中での会社だと思っておりますので、そういう御意見は十分いただけたらと思っておりますので、そこらで御理解いただきたいと思ひます。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） ぜひ、具体的な場面でいろんなことがあると思ひますけれども、意見反映であるとか、やはりかかわっていく方の納得の中で進めていかないと、まちづくりというのはなかなか進んでいかないんじゃないかなと思ひますので、そこはしっかりと検討されて、どうやったら住民の方、皆さん納得していただいて、そして協力いただいて、一丸と

なってやっていけるのかを検討いただきたいと思います。

それでは、次の質問ですが、この間、準備委員会の中で、実際、具体的に示されたといえますか、方向性を示された事業内容というのは、空き店舗、土地をどなたか業者を呼んできて、例えばレストランであるとか、何かのお店の方を呼んできて、簡単にいえば店舗の家賃で収入を得るといった事業をちょっと示された。その中で住民の方が本当にうまくいくんだろうかというような疑問などもいろいろ出ましたけれども、しかし、それに対して余りきちんとした説明がなくて、そういう話は会社が設立してから議論していくんだという形で返されてきたと思うんですけども、しかし、そうではなくて、もっと丁寧な説明、もちろん事業の細かい計画については、最終的なものというのは、設立後に具体化されていくものなので、その事業の別に一から数字まできちんと示せというわけではないんですけども、例えば観光の方が1日何人ぐらい来ていて、お店にこれぐらい来られれば十分一般的な利益が上がるんだと。大体、年でいうたらこれぐらい上がるんじゃないかとか、そういう参考となる資料ぐらいは説明できたのではないかというふうに思うんです。それもなかったのも、やはりちょっと不信を招く点があったんじゃないかと。

それで、こうした問題についても、やはりきちんとした情報提供を行っていくべきだというふうに考えるんですが、その点はいかがなんでしょうか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の今の御質問ですけれども、確かに会社の中で、コンサルタント会社に答弁をお任せしていたところもありましたので、不十分と感じられた点はあったかとは思いますが、ただ、向出議員も先ほどおっしゃっていただきましたように、会社が設立されてから運営していく中で、内容については、事業については吟味していく必要もありますし、その中で取り組む事業ばかりですので、町だけが動いていく会社ではないと思っております。先ほども言いましたように、出資いただける方ももちろんですし、事業に参加していただける方もそうですので、そういった中で、内容は進めさせていただきたいと思っております。

説明が不十分だったということでは、申しわけないこともあったかと思いますが、これが町の活性化になる、これからやっていく加速化交付金、それから今回提案させていただきました推進交付金の事業も、このまちづくり会社が一部担っていただくということもありますので、これから、そこらは十分会社の中で固めていってもらえたらと考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

まちづくり会社だけではなくて、今回の補正予算でもいろんな委託を、調査をしていくということで、そうしたことも含めて、やはり住民の方に情報提供をしていくと。例えば調査の結果はどうだったかということですか、まちづくり会社の進めていく事業の意味とか効果とか、そういった点も含めて、やはり丁寧にやっていただきたいというふうに思います。その点は今後本当にしっかりとしていただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次、3つ目にいこいの館について質問させていただきたいと思います。

いこいの館の常任委員会が直近開かれまして、午後にも開かれるわけですがけれども、その数字ですと、昨年7月から12月までの入館者数は、前年度と比べて大変、1割近く減っているという数字が示されています。それで、新町長になられてから、これから立て直していくということですが、まず基本的なことをお伺いしたいんですが、入館者数が減ってきているという原因、理由、どのように分析されているのでしょうか。まず、基本的なことをお伺いしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） たくさんの温浴施設が苦戦をしております。不況に加えて同業者が増加して、競争激化のあおりを受けたことや、またいこいの館の施設の老朽化、時代に合わなくなったコンセプトの設定もニーズに合わなくなってきたのも原因と考えております。

また、去年休業したことにより、今でも閉鎖、休館していると、いまだに言われている風評被害も存在しております。食に関して、スタート時、余りにも不人気でありました。かなり改善していただいておりますが、そのイメージが払拭できてはおりません。などなど、お客さんが戻り切らない原因と考えております。

近隣の施設では、いこいの館は7万5,000人、やぶっちゃランドは10万人、月ヶ瀬温泉は7万人、一休は30万人、伊賀の湯は25万人となっております。一番近くのやぶっちゃに比べますと、2万5,000人も少ない状況でございます。町がすごく悔しい思いをしているわけでございます。やぶっちゃにあって、いこいにはないものは何なんですか、検討しながら入館者増へ取り組んでいきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今の答弁の中でも、去年休業して、いまだに閉まっているという風評被害もあるというふうに言われました。

そこで、提案といいますか、改善してほしい点があるんですけども、いわゆる宣伝、そこが弱いのではないかというふうに非常に感じるわけです。休業したときも大きく書いてあればよかったんですが、小さい文字で休業しています。そして、いつからあくかもはっきりわからないという書き方で、実際に来られて帰っていかれた方、何人かはお見かけをしました。やはり、そういう宣伝が弱いと。

例えばお茶風呂とかも今されていますけれども、それも基本的には中に張り紙がありまして、なかなか外からぱっとわからない状況にあると。また、2階にも食堂があるのかというのは外からはわからない状況という中で、実際にやり方はいろいろ検討されたらいいと思うんですけども、例えば加茂駅であるとか、木津駅とか、そういったポイントとなる駅なんかで案内をする、そういった方法もあると思うんです。それから、例えばのぼり旗を道路沿いにかけてりするなど、そういった工夫が求められるのではないかと。今まで宣伝はなかなか弱かったんじゃないかというふうに思います。今、当然民間の方に委託していますから、それは民間が基本は考えることだということだと思っておりますけれども、しかし、わかさぎは町出資の100%出資の会社ですから、わかさぎ、町としても、ぜひできることを提案もして、宣伝については、お知らせについては町もしていくべきではないかと。できることはあるんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 宣伝は弱いと考えております。1カ月閉めたことによりまして、先ほど申しましたような風評被害も続いております。そういうのを克服するのに、今まで来ていただいております団体の方々には、また再開した、そういう旨などを連絡しております。また、ネットを使って、最近売り込みをしていただいております、そういう効果もあらわれてきていると聞いております。今、向出議員が言われましたのぼりや周辺の駅にそういう案内物を置く、そういうことも検討していきたいと思っております。

私は特に弱いと思っておりますのは、道路際の看板です。私どもも車で旅行などに行きますと、看板に誘われて食事に行ったり、温泉に行ったりします。看板の効果は2割ほど集客につながると言われております。今ある大きな看板は、草畑にある1つだけで、それも古くなってきて、みすぼらしくなっております。新たに適切な設置場所を考えて設置していきたい、そのようなことも考えております。

また、コモンズさんが、あちこちにいきの割引券を置いていただいております。これもさらに広げていきたいと思っております。以上のようなことももちろん大切であります、一番肝心なのは、やはり口コミの宣伝でございます。来ていただいたお客さんが、今ある施設、今の状態の中でできるサービスをいかに発揮してもてなしをやり、いきはいいとこやと言ってもらってサービスが一番大事と考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今、ちょうどサービスの話もされましたので、次の質問をしたいんですが、これまで、業者との間の契約をしていく際は、業者とわかさぎの側がどちらがどのぐらいの費用、お金を出すのかという、そういう話を中心だったと思うんですけども、本来はやはり契約を結ぶ際、民間の力をかりるということであれば、どういう業務をやるのか、どういうサービスを提供していくのかということをややはり見きわめないといけないんだというふうに思うんですけども、今まではそういう点が非常に弱かったというふうに思います。

それで、6月判断で9月まで今の業者との契約ということで、一旦打ち切るといことは言われています。それで、次の業者の契約をまたされていくと思うんですが、今言ったような点も含めて、次の業者との契約、どのような点に留意して結ばれていくんでしょうか、その点お伺いをいたします。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） どのような点に留意して次の契約を結んでいくかということですが、食も温浴部門に同じであります、施設を安全、かつ衛生的に維持、管理していただき、存続、発展に必要な知識、経験、ノウハウを持っておられるところでございます。

今、向出議員がおっしゃられました契約金はその次だとおっしゃられますけれども、そういうのは、わかさぎが運営していくのは、そういう契約といえますか、収益を上げていかなければあきませんので、そういうことも必要になってくると思います。

かなりいい企業に話をいただくことも何回かあるんですけども、その契約の中身について、赤字になったら補填していただきたいとか、そういうふうな契約内容が必ず盛り込まれてきておるわけで、来ていただきたいようなそういう大きな企業は必ずそういうふうな条件を含んでおりますので、そういうのは難しいと考えております。

4月1日から新たに依頼する企業を募集するわけですけども、たくさんあればいいんですけども、厳しいものになると覚悟しております。待っているだけではなく、こちらから

もできるだけアタックをしていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 向出です。

ぜひ、その点、先ほどもサービスが一番大事だというふうに言われました。やはりサービスの向上のためには、サービス内容はもちろん民間ですから全て全てこちらが計画を立てるものではありませんけれども、やはり問題があれば積極的に提案していくと。業者を選ぶ際にも、やはりどんなサービスをして立て直していくのか、この点をしっかりと見きわめられるような契約の仕方、やり方をぜひ今度はとっていただきたいと強く要望いたします。

それでは、次に質問に移らせていただきます。

4番目に地震災害対策について少し絞ってお聞きをしたいと思います。

4月に熊本のほうで地震がありまして、御存じのとおり大変大きな被害が出ています。それで、笠置町なんかでも地震がおきれば当然いろんな被害が想定されるわけですが、一つの大きな問題として、今被災者生活再建支援法という、家が全壊をした場合でも支援金は300万円が上限となっています。しかし、実際に生活を再建するのに300万円ではやはり相当厳しいという問題があると思うんです。

それで、今、国のほうに対していろいろ働きかけが必要になっているのではないかと、引き上げを求めて、思うんですが、その被災者生活再建支援法の支援金の引き上げ、国に対して求める考えはおありでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の被災者生活再建支援金の引き上げの件について答弁させていただきます。

この被災者生活再建支援制度は国の制度で、町としては申請書を受ける窓口だけとなっております。国、それから都道府県に拠出した基金の中から支払われるということですので、一応無関係というわけにはいきませんが、今この法律でされていますので、そういう要望、単独ではなく、京都府なり、それから他の自治体と共同でもそういう機会がありましたら要望ということもあり得るかもわかりませんが、今の時点で直接要望するということはまだ考えておりません。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

国の制度ですけれども、町としては自治体として、住民の方の安全・安心を守っていくと。

そして、被災されればその生活の支援に当たっていくということは重要な役割、仕事だと思わなければなりません。それで、要望するだけであれば、努力をすればできることですから、国に対してぜひ働きかけを求めていただきたい、それが一つの災害、自治体としての災害対策の活動になっていくと思いますので、ぜひ、考えはないと言われても、九州も地震が起きて、それで地元の要望もありますし、東日本の大震災のこともありますし、やはり根本的に改善していかないと、被災者の生活再建が困難になっていくという状況がありますので、ぜひお願いしたいと、強く求めたいと思います。

そして、次の質問に移りたいと思います。

九州の地震でも、避難生活が長期化して車の中で過ごすということで、エコノミー症候群などの症状が出るなどの問題も起きました。また、避難所生活が長くなった中で、やはり腰が痛いとかそういった問題、またプライバシーの問題等も出てきました。

そこで、ぜひ長期化の備えです。笠置町でも短期的なものだけではなくて、長期化の備えが必要になってくるのではないかというふうに思うわけです。例えばプライバシーの問題でいったら、間仕切りを立てるであるとか、床の固さを和らげるためには畳とかウレタンなどを敷くとか、そういったものの備えも視野に入れるべきではないかと。さらには、例えば奈良なんかのホテルなんかにも、場合によってはですけども、被災先として一時的にお願いできるように、そういう協定を事前に結んでおくとか、そういった長期化の対策が必要になるのではないかというふうに思うんですが、その点はどのようにお考えなんでしょうか。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 向出議員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるように長期化になりますと、プライベートの確保というところが大事なことになってくると思っております。ただ、笠置町、今、備蓄品として進めておりますのは、食料品であったり生活用品というところから少しずつ調達していているところですので、また、順次そういうものに、整備もできるように検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

災害が起きた中で出てきた問題や教訓というものは、やっぱり生かさないといけないと思うんです。それでぜひ、熊本の地震だけではないですけども、災害で出てきた、避難生活の中で出てきた問題、しっかりと把握をされて、町の政策、防災対策、地震対策等に生かさせていただきたいと思っております。

それでは、次の最後の質問として、5番目に、子育て支援の問題についてお伺いをしたいと思えます。

町長は選挙時に、小学校の給食費や修学旅行費の無償化を掲げて、そして当選をされました。今議会でも給与を1割カットするというので、その中の説明でも子育て支援に充てていきたいというふうに言われました。

それでお伺いをいたしますけれども、給食費の無料化、そして修学旅行費の無償化はいつごろ実施をされる予定なのでしょうか、お伺いをしたいと思えます。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 28年度中に取り組みたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

今年度中にはということでは言われました。

その一方で、相楽広域連合の中でも足並みをそろえたいという発言もありましたけれども、足並みをそろえるということを重要に置くのではなくて、その点ももちろん考慮される点なんでしょうけれども、やはり子育て支援ということで、まちづくりの一環の大きな政策なので、やはりしっかりと早期の実施を求めたいと思えます。

それで、高校卒業までの医療費無償化というのも、以前いろいろお話をさせていただいたんですが、この医療費の無償化にかかる費用というのは、ごくわずかだというのが、以前には30万円ほどでできるという数字も示していただいたこともあります。これぐらいの費用のことですから、ぜひこのことも子育て支援の大きな一貫、大きな目玉としてお願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（杉岡義信君） 町長。

町長（西村典夫君） 現在は、中学卒業まで無償化になっております。これは、町民の方からの中学校を卒業まで無償にしてくださいとの請願を受け、常任委員会で質疑のとき、行政側から、これを超えて高校卒業まで無償化したいとの提案を議会側にいただきました。そのとき、私も議員だったわけでありまして、一挙にしないで当面中学卒業までとし、その後取り組んでいこうという結論になったと、私は記憶をしております。そういう流れを受けまして、高校卒業までの無償化は取り組んでいきたいとは考えております。

今、向出議員が、財源は30万ほどと言われましたけれども、そこら辺、ちょっと私もまだ調べておりませんが、中学校卒業までの無償化の折には、議員の報酬を削減、老人

手当を削減して、その財源をもとに中学卒業までの無料化を実施したと私は記憶しております。30万円になのか、ちょっとわかりませんが、高校卒業までの無償化にする財源をどうするか、議員の皆様とも相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） それでは、最後の質問になりますけれども、先ほど総務課長さん答弁でも、まちづくりの計画の中に子育ての数字が上げられている、出生率の数字が上げられていると。それで、通学費の援助も上げているということも言われまして、今、その数字を達成していきたい旨の答弁がありました。

しかし、この実施はまだ年次計画を立ててから、もう少し先になるんだというふうに、以前の議会でも説明を受けていますけれども、やはり今、子育て支援、特に町長のほうは小学校の給食費や修学旅行費の無料も上げられています。その中で、計画の中にも上がっていることですから、ぜひ早期の実施を目指して、やはり町は子育て支援に力を入れているんだというアピールにもなってくると思うので、このことも再度求めたいと思うんですが、最後の質問として答弁を求めます。

議長（杉岡義信君） 総務財政課長。

総務財政課長兼会計管理者（前田早知子君） 失礼いたします。

向出議員の今の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中にもありましたように、子育てしやすい町というのも出していないといけないとも思っておりますので、前回の議会、それからその前の創生戦略について策定したときでもそうですけれども、年次計画、一度に全てができませんので、年次計画を立てた中でやっていくということには変わりはないですが、これを本年度に実施するとかというところはまた今後協議、計画を立てる中で順番をつけていきたいと考えております。以上です。

議長（杉岡義信君） 向出君。

2番（向出 健君） 2番、向出です。

やはり、子育て支援策というのは、パッケージでやるほうがアピール力があるんじゃないかというふうに個人的には思っています。

そして、若者の定住に向けていろんな政策や、ほかの議員の方からもいろんな提案がなされていますので、ぜひ、今言った点は進めていくというお答えでしたので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉岡義信君） これで、向出健君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

議長（杉岡義信君） 日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申し出のとおり、委員会の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（杉岡義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

議長（杉岡義信君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

平成28年6月第2回笠置町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後2時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 杉 岡 義 信

署名議員 松 本 俊 清

署名議員 瀧 口 一 弥